

# 一般会計決算審査特別委員会会議録

日 時 令和6年9月9日(月)

午前9時開会

場 所 役場4階大会議室

1. 出席者 委員長 古谷星工人 副委員長 中津川定雄  
委員 北村和士 武尾哲治 吉田功 秋田谷光彦 田代実 井上栄一  
南雲まさ子 飯田一 寺嶋正  
オブザーバー 議長 平野由里子
2. 欠席者 な し
3. 説明者 執行側 町長・副町長・教育長・会計管理者・各課長・各課長補佐・各係長  
担当職員

## 4. 議 題

認定第1号 令和5年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について

## 5. 審議の内容

委 員 長 皆さん、おはようございます。委員各位には定刻までに御参集頂き、御苦労さまです。ただいまより令和5年度松田町一般会計決算審査特別委員会を開催いたします。(9時00分)

一般会計決算特別委員会の委員長を務めます古谷星工人です。副委員長には中津川定雄君が務めます。よろしく願いいたします。

決算審査特別委員会は、議員から11名選出されております。本日の決算特別委員会は、委員11名中11名が出席し、定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

なお、議長はオブザーバーとして出席いただいております。

このメンバーで進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

お知らせします。この特別委員会に傍聴を中野博様が希望されましたので、

委員会条例第16条の規定に基づき許可したので、御承知おき願います。

なお、議会事務局より写真撮影、パソコンの使用の申出と議事録作成のための録音の申出がありましたので、許可をいたしましたので御了承願います。

町長並びに議長がお見えですので、御挨拶を頂きたいと思いますので、よろしくお願いたします。本山町長、お願いたします。

町長 皆さん、おはようございます。今日も朝から大変暑い中、令和5年度の一般会計決算審査特別委員会を開催していただきまして、ありがとうございます。大谷選手も46号、46盗塁ということで、世界を賑わしている野球でもありますけれども、土曜日に上郡町村会を代表いたしまして、この地域の少年野球の大会の開会式に行ってきました、南足柄で3チーム、上郡で3チーム、中郡も入って、二宮から2チームで、8チームだったんですけども、大分チームが少なくなったなというふうな思いはありました。中学校も今、松中には野球部がないですし、合同チームというような格好で、非常に野球だけでなく、そういったスポーツをやる環境をキープしてきているだけでもありがたいと思いますし、その先のやはり中学校の部活活動についても、改めてそういったところを見ながらですね、感じ取ったところでもあります。また、土曜日は松田町野球部もですね、箱根町、箱根総合と野球の試合がありました。8対3でですね、勝てそうだと…ありました。これは全責任は監督である田代さんが責任を負われると思います。私は一塁コーチだったので、何の手出しもできなかったんですけども、今後とも反省しながら、町としても役場の職員ともそういった交流をしながらですね、やってるということで、ちょっと御報告させていただきました。

また、小田原市では、小田原市というか今、パリオリンピックではボードボールが金メダルだったのは御存じかと思いますけども、その中の1人がですね、小田原市出身の子がいます、昔は中学校で、中学校のときにはですね、小田原・足柄シニアチームということで、硬式の野球をやっていたんですけども、その後も野球をやる時に目にボールが当たったみたいで、そこからもう野球ができなくて、そっちのほうに転向したということでした。非常に近くで金メ

ダルリストを出すことはいいことですし、この松田町もそういったことができるように、今後も少ない人数ではありますけれども、そういった環境を整えながらですね、子供たちの夢、またやりたいことをかなえられるような環境をつくっていききたいなというふうに思っております。

さてですけれども、令和5年度決算審査ということで、監査委員さんたちから内容をお聞きして、いただいて審査してもらった結果について、さらに細かく我々のほうで説明はさせていただきますけれども、担当課としてはちゃんとした、こういった目標があるから、この目標に向かってこういった事業をやりましたというような多分回答をしてくれると思います。これがどうか、多いとか少ないとか、よかった、悪かったとのためには、そういった目的があって、我々から、上から言われたからやりましたでは、やはり皆さん方に失礼な形になるかと思えます。そういう回答は多分少ないだろうなと思っております。そういった点にも細かく聞いていただけるものは聞いていただいて、とにかく松田町は行政だけでやっているんじゃないかと、我々が提案したことを議会の皆さん方にお認めいただきながら、両輪で進んでいるということ、私は常にそう思っていますので、ぜひともですね、その認識を持ちながら決算審査、我々としてもしっかり当たってまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。今日はよろしくお願ひします。

委員 長 ありがとうございます。続いて、平野議長、お願いいたします。

議長 皆さん、おはようございます。今回決算審査、令和5年度分ということで、ちょうどコロナが5類になったという春から、5月からかな、なったという年ですので、そういったところがどんなふうに決算にも反映されているのか、あるいはまたこの年に始まった大きな事業が幾つかありましたが、そういった流れもしっかりと皆さん審査をしていただいて、また次の予算へとつながるような決算審査をよろしくお願ひいたします。

委員 長 ありがとうございます。町長におかれましては、副町長以下の職員に任せるとのこと退席いたしますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

町長は何かありましたらお呼びいたしますので、自席で待機をお願いしたい  
と思います。よろしく申し上げます。

( 町長 退席 )

それではお諮りします。審査方法はどのように行ったらよろしいでしょうか。  
御意見のある委員の方はお願いいたします。

寺 嶋 委 員 　私は、もしですね、委員長に進行の案がありましたら、それをお示しただ  
きたいと思います。ただ、私のほうは、一応審査のほうは歳入は一括で、あと  
は歳出は幾つかの款に区切ってね、最後は全体ということで進めていただき  
たいと思います。

委 員 長 　今、12番委員のほうから、そのようなお話出ました。例年のとおりというよ  
うな形かなというふうに思いますけども、ほかには御意見ありますでしょうか。

( 「異議なし」 の声多数 )

それでは、異議なしというお言葉ですので、どのように進めていくか、私の  
ほうから少しお話しさせていただきたいと思います。

まず、決算書の一般会計歳入歳出決算事項別明細書の歳入は、町税から町債  
まで一括、20ページから53ページまで一括。それから、歳出は款別に行い、議  
会費、総務費、54ページから95ページと、職員の入れ替えの関係で、災害救助  
費、116ページから119ページ。住宅費、消防費、166ページから173ページを一  
括。

飯 田 委 員 　さっき116から119と言わなかった。

委 員 長 　116から119。

飯 田 委 員 　もう1つ言ったよね。179までって。

委 員 長 　166から173。この3項目です。次に、民生費、衛生費、94ページから135ペ  
ージ。次に農林水産業費、商工費、土木費、134から167ページ。次に教育費、  
公債費、予備費、172ページから219ページ。最後に一般会計歳入歳出決算別事  
項別明細書以外の部分、8ページから18ページ。財産に関する調書、決算に関  
わる主要な施策の成果及び実績報告書、決算資料と総括事項という順で審査を  
していきたいと思いますが、このように取り計らって御異議ございませんか。

井上委員 最初からもう一回言ってくれる。

委員長 最初からじゃあいけます。歳入は一括です。全部一緒です。議会費、総務費、54ページから95ページ。次に災害救助費、116から119ページ。住宅費、消防費、166から173ページを、これを一括で行います。次に、民生費、衛生費、94から135ページ、これを一括です。次に、農林水産業費から商工費、土木費、134ページから167ページを一括です。次に、教育費、公債費、予備費、172から219ページを一括です。最後になりますけども、一般会計歳入歳出決算事項別明細書以外の部分、P 8 から18ページ、8 から18ページ。財産に関する調書、決算に関わる主要な施策の成果及び実績報告書、決算資料と総括事項という順で審査いたしたいと思います。御確認よろしいでしょうか。

それでは、先ほど異議なしとありましたので、歳入は一括、歳出は款別、最後に総括事項の順に審査をさせていただきます。説明員の皆様をお願い申し上げます。答弁につきましては、係長を中心をお願いします。補足説明や係長等の答弁が誤解を招く場合には、課長補佐または課長が答弁をしてください。また、回答が難しい質問については、課長に答弁をお願いします。質問に際してはハンドマイクを使用し、所属名と名前を言ってから、質問に明確に答えていただくようお願いいたします。款ごとに休憩を取り、担当した部分が終わりましたら、職員は退席をしていただいて結構です。

次に、委員各位へお願いいたします。議事録作成のため、発言の際には議席番号と名前を言っていただき、質問箇所のページと質問要旨ということでお願いします。効率よく進行するため、一問一答方式の質問は御遠慮いただき、質問につきましてはまとめて行ってください。具体的にはページと質問内容を次々に質問してください。職員は質問内容の順番に沿って次々と答えてください。今回タブレットを使用されておりますので、ページ番号をしっかりと委員の皆さん、言っていただきたいというふうに思います。

それでは審査に入ります。よろしいでしょうか。歳入は一括審査といたします。20ページの町税から53ページの町債までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いします。

田 代 委 員      まず1点目が、21ページをお願いいたします。町税の関係です。町税、不納欠損額659万4,985円。平成3年度、4年度ですと164万5,000円、4年度は114万8,000円、ここで一気に650万になってますけれども、この増えた要因は固定資産税のほうだと思います。固定資産税が584万896円。3年度が56万4,300円、4年度が26万2,600円、過去、比較的この不納欠損、固定資産税って非常に不納欠損しにくいので額が低かったんですけど、ここにきて580万というのは、かなり大きい額になりました。この、その理由について。

それとあと、今度収入未済額からこの584万を除くと、119万4,000円、これが前年比と…ごめんなさい。不納欠損額から収入未済額を除くと、119万4,000円が差額になります。609万9,000円ほどなんですけれども、この差額分の額について…ちょっとごめんなさい。まとめきれませんでした。まず1点目が、その不納欠損額の内容についてですね、これをお願いいたします。

次が、45ページです。ふるさと応援寄附金、45ページの上段です。これについては3年度、4年度、大体1億でした。ここにきて5年度が1億3,593万、この増の要因。これは多分オリジナルビールのことだと思います。6年度は1億9,000万ほどの予算をこの間、補正でされました。これについても、9,000万ほどがオリジナルビールでよろしいのかと。これについて、5年度ベースで既存の件数、それと既存の今まで特産品として出ていた3年、4年度だと思っておりますけど、その件数に対してオリジナルビールの件数、これがどのくらいであったか。これが2点目です。

3点目は、そのすぐ下です。まち・ひと・しごと創生寄附金3,356万。これに対して3年度が239万、4年度が210万です。3,000万以上の額が今回増となっています。これについてのどういったものか。この3点についてお願いしたいと思います。

委 員 長      それでは今、3点出ましたので、まず21ページのところからよろしく願いいたします。

資 産 税 係 長      1問目にありました不納欠損につきましてなんですけれども、固定資産税のほう約584万円ということでございます。このうち、この584万円につきまし

ては、全部で7名の方が不納欠損ということで処理をしております。このうちの1名につきまして、496万円がございました。これを1名の方が不納欠損させていただいています。この方は、執行停止をする前に事前に家賃収入の差押えや家屋及び物件の公売により約250万円の滞納処分を行っています。その後、財産や年金、生活実態調査を行っているんですけども、滞納処分できる財産がほかにないということで判断し、令和3年の3月に滞納処分の執行停止をしました。そこから3年という時間が経過しておりますので、令和5年度で不納欠損という処理をさせていただいています。

そのほかの6名についてなんですけれども、法人が2件と、約75万円です。個人の方が4名で約12万円ということで、合わせて584万円の不納欠損のほうを計上させていただいております。以上です。

田代委員 全部回答終わってから一つずつ、それともその都度。

委員長 一括質問で。

田代委員 分かりました。

委員長 次お願いします。

定住少子化担当室係長 ページ45ページ、ふるさと納税…ふるさと応援寄附金とまち・ひと・しごと創生寄附金に関する御質問を頂戴をいたしました。まずですね、昨年度の1億3,600万円ほどのですね、増収の主な要因でございます。まず1つ目はですね、太平洋ゴルフさんにですね、自販機を設置したということで、それが通年で寄与したというところで、約1,500万円ほどの増収がございました。またですね、委員からございましたように、オリジナルビールというところもですね、3,400万円ほど寄与をしております。すみません、ちょっと令和4年とですね、5年のビールのちょっと手持ちの数字を持っていないもので、4年とのちょっと対比ができませんが、5年度はビールで3,400万、そしてゴルフで1,500万円ほどの増収があったということで御理解を賜ればと思います。

次にですね、まち・ひと・しごと創生寄附金でございます。いわゆる企業版ふるさと納税のことでございますが、令和4年度は5件の御寄附を賜ったところですが、令和4年ですね、すみません。令和4年は5件でしたが、令和5年

は10件ほどの御寄附を賜ったというところがございます。その中にですね、大口の寄附として1件3,000万円ほどの寄附があったということで、大幅な増収になっているということで御理解を賜ればと思います。以上でございます。

田 代 委 員 員 それでは、1点目の質問、不納欠損、固定資産税についてです。非常に努力されて、執行停止をする前に財産処分をして取れるものは取ったと。すごい努力だと思います。普通は取れなくて、全額不納欠損するんですけども、そういう対応というのはすごい大切だと思うんでね、よろしくをお願いします。

不動産は、本当に滞納処分…不納欠損ですね、不納欠損しにくいんですけど、どういう形でこれを不納欠損されたのかね。一番多い496万円は分かりましたけれど、それ以外の法人とか個人、その方たちに対して不納欠損でゼロにした理由です。これがどういう内容なのか。個人の町民税だと、行方不明になったり、亡くなったりすると、不納欠損しいいで、ですから収入未済が少ないと思うんですよ。不動産というのはずっと松田町にその土地があるわけですから、非常にこの不納欠損しにくいと。そういった中で、この整理ができたその内容について、どういうことで不納欠損できたのかということで、お願いします。

それともう1点のほうが、2点目です。ふるさと応援寄附金、これについては本会議でもお話ししたんですけども、総務省が松田の水、大麦、ホップを使わないで、ラベルだけで認めてくれると。どっちかという、ちょっとグレーなのかなって感じがするんですよ。時々このふるさと納税、総務省が内規を変えます。そういったことで、今後、これは本当にね、稼げるんですよ。すごい稼げるんでね、今後総務省の見解、ちょっと変わってしまったらぐっと減ってしまうなという感じするんですけど、それについてどうなのか。

あと2点目は、3,356万、3,100万ぐらい多くなっているんですけども、この内容、多分スポーツツーリズムだなと思うんですけども、のために入ったお金をそちらに充当したというふうに思っているんですけども、今回についてこの企業版…寄附金ですか、これについて、特定寄附金について…あ、ごめんなさい。創生寄附金について、臨時的なもの、今回臨時的なものという解釈



でよろしいのか。それが3点目です。よろしくお願いします。

資 産 税 係 長     まず1問目にありました不納欠損のほかの欠損した理由なんですけれども、先ほど申しました法人2名につきましては、倒産ということで確認ができましたので、そちらで欠損しております。個人の4名についてなんですけれども、その方々は亡くなっていらっしゃいますので、そういった形で欠損を取っております。以上でございます。

定住少子化担当室係長     田代委員からの再質問、ふるさと納税に関するですね、今後の見解といたしますか、いう御質問を頂戴いたしました。総務省もですね、毎年そのルールをより厳しくといたしますか、厳格にしておりますが、そういった中でですね、Q&Aというものを発出してしております。このQ&Aをですね、毎年読み込みながらですね、そういった形でプロモーションに資する商品ということは認められているということですね、理解をした上で総務省にその申請をして、オーケーをもらっているということになります。

2点目ですね、3,000万円ほど、約3,000万円ほどですね、企業版ふるさと納税が伸びたわけですが、これは臨時的なものなのかというところがございますが、恐らく臨時的なものだろうと思っています。今年度その事業者さんからまた寄附をしたいというような申出は今のところはないというところがございます。そしてですね、ちょっと歳出になってしまいますけれども、その3,000万円の事業に…寄附の充当先につきましては、田代委員のおっしゃるとおりですね、スポーツツーリズム事業に充当をさせていただいたというところがございます。以上でございます。

田 代 委 員     2回目の質問で大体理解できました。特に税務課のほうは、不納欠損の処分、大変だと思うんですけどもね、負の遺産はだんだん多くなると収入未済額に反映されますので、これからいろんな手法で不納欠損の減額に努めて、収納率の向上に寄与していただきたいと思います。以上で終わります。

委 員 長     ほかには。

寺 嶋 委 員     ページで言うと29ページだと思います。住宅使用料、籠場住宅、町屋住宅、町営住宅等家賃収入。それぞれ何戸ぐらい、何戸収納されているのでしょうか。

前年の比較はどうなっているのか。あとは、家賃滞納、滞納、収入未済、家賃滞納の件数だとか、収納対策はどのようになっているでしょうか。お伺いします。

総務課長補佐　ただいま29ページ、町営住宅使用料、住宅使用料の御質問を頂きました。大きく分けてですね、3つですね、町営住宅使用料と公的賃貸住宅使用料、地域優良賃貸住宅使用料と分かれておりますが、町営住宅使用料というのが旧来の沢尻ですとか仲町屋にございます古い住宅の分でございます。こちらが合計で32軒ございます。こちらが令和4年度と比較してですね、約50万円の増となっております。こちらは空室に新たに入られた方がいたりとか、そういうことで増えております。公的賃貸住宅使用料につきましては、こちら籠場住宅の使用料でございます。こちらは21部屋ございますが、年度末の現在で3つですね、空きがございます。こちらにつきましては、前年度比で言いますと、9万1,800円の減収となっております。こちらは退去者が出たものとの都合により減っております。最後の地域優良賃貸住宅使用料につきましては、こちらは町屋にございます新しい町営住宅の使用料でございます。こちらは28部屋ございますが、そのうち年度末で言いますと2部屋空きがございますので、26軒分の家賃ということになりまして、前年度比で言いますと110万5,400円の減となっております。こちらは退去者が出てしまった関係での減収となっております。

滞納者への対応でございますが、こちら古い住宅の方で申しますと、高齢者の方とか低所得者の方等が多いもので、家賃が滞っているという方がいらっしゃったりですとか、あと町屋住宅、退去された方ですね、ちょっと大口の滞納者の方がいらっしゃるんですが、そちらは定期的に面談等をしながらですね、分納の誓約書を取りながら対応をしております。その他の方につきましては、電話ですとか督促、訪問等の対応で徴収をしてきているというところがございます。以上です。

寺嶋委員　町営住宅、河内住宅も含めた従来の町営住宅の戸数というのは、ちょっとはっきり、何軒ぐらい入っているのかというのをね、ちょっと聞き取れなかったものですから、もう一回お願いします。

それで、そうしますとですね、河内住宅もまだ多分、空き家があると思うんですけれども。それと、籠場住宅のほうは、2部屋か3部屋も空き家ありますよね。町屋住宅も2つぐらい空いているのかな。ですから、空き家は現在何戸になっているのか。

それでですね、この入居の募集ですけども、町営住宅は入居募集しているのか、その辺もね、定かじゃないので、再度回答をお願いします。

総務課長補佐　　まず空き部屋ですね、河内住宅につきましては、年度末現在で申しますと15部屋中15部屋全て埋まっている状況です。籠場住宅につきましては、21部屋中18部屋入っていて、3つ空きがあるという状況です。町屋住宅につきましては、28戸中空きが2つということでございます。籠場住宅と町屋住宅につきましては、指定管理、管理会社さんいらっしゃいますので、そういったところと協力しながらですね、ホームページですとか広報等を通じて募集を行っております。

それ以外につきましても、それ以外の古い住宅につきましても、空きが出ましたらその都度広報ですとかホームページで募集をしていきたいところがございますが、戸建ての住宅につきましては、老朽化しておりますので、順次退去者が出ましたら解体して、新規の入居は募集、今していないという状況でございます。以上です。

寺嶋委員　　従来の町営住宅、河内住宅は満室になってないと思うんですけども、空き家がありましたら募集しますというんですけど、町では対外的には河内住宅、町営住宅ね、これは現在募集…公募は募集というのはしてないと思うんですけども、空き家…その、なぜ募集してないのか。今までは住宅何とかという、係の担当がいて、そこで空き家募集といいますかね、空き室募集か、そういうのはやっていたと思うんですけども、今はやってないですか。やってない理由は何か。お伺いします。

総務課長補佐　　河内住宅につきましては、年度末現在では空室、中、ありませんでした。今年度入ってですね、最近退去されて、1部屋空きが出ましたけれども、そちら退去の…そうですね、原状回復、ルームクリーニング等ができましたら、そちらも募集をしていく予定でございますので、特に募集してないということでは

ございません。

寺嶋委員 終わります。

委員長 ほかには。歳入の関係。

南雲委員 43ページの一番下段の町有地売却収入が979万3,725円あります。これは当初予算では100万円ということで、かなり金額が予算を上回っているということで、どこの土地が売却されたのかをお伺いいたします。

それから、先ほどふるさと応援寄附金で小田原ゴルフさんの1,500万円が自販機の稼働率のプラスになったということで、この令和4年度の…ごめんなさい。令和5年度の予算審議のときに、ゴルフ場の自販機の稼働率を上げる工夫をされるということでしたが、何か工夫されたようなことがあったら教えていただきたいと思います。以上です。

委員長 それでは2件お願いいたします。

総務課長補佐 ただいまの43ページの町有地売り払い収入の御質問ですけれども、こちらは大きな要因といたしましては、湯の沢団地にございます宅地の売却で、そちらが314.37平米で、907万6,500円ということで売却できましたので、そちらが主なものでございます。以上です。

定住少子化担当室係長 ゴルフ場にですね、ふるさと納税自販機があつて、そのですね、状況だったりだとか、どういった工夫をしたという話でございます。令和5年度がですね、太平洋…今まで小田原ゴルフさんにあったものを太平洋ゴルフさんのほうに機械を移設しました。というのは、利用者がですね、太平洋クラブさんのほうが多いということで、移設をしました。なので、今ですね、チェックメイトさんと太平洋ゴルフさんに機械があります。一方ですね、小田原ゴルフさん、こちらですね、重要なゴルフ場ということなんですが、ちょっと自販機が2台しかないということで、それはですね、今、よくコンビニだったりとか、商店でQRを決済しながら、読み込みながらですね、決済するようなシステムあるのは御存じかと思うんですが、そういったものをですね、代用しておりまして、町内にあるゴルフ場を網羅する形でですね、寄附を募っているということで御理解賜ればと思います。以上でございます。

南 雲 委 員 ありがとうございます。予算のときに、やはり収入を増やすために町有地の売却やゴルフ場の自販機の稼働率を上げるということと、あとふるさと納税の開発費用というふうに言われてまして、引き続き増収に努めていただきたい、増額に努めていただきたいと思います。以上で終わります。

委 員 長 それでは、あと歳入について御質問のある方いられますか。

ほかにはありませんか。よろしいですか。ほかには質問ないようですので、歳入は終了いたします。

暫時休憩いたします。再開は9時50分といたします。よろしくお願いいたします。  
(9時39分)

委 員 長 それでは再開いたします。  
(9時50分)

続きまして、54ページの議会費から95ページの総務費と116ページから119ページの災害救助費、166ページから173ページの住宅費、消防費の審査を行います。よろしくお願いいたします。先に説明員の方にちょっとお願い申し上げます。お答えするときには課名と係名を一緒に言っていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、御質問のある委員は挙手をお願いします。

飯 田 委 員 71ページですね、先ほど質問にもありましたけど、町営住宅の件でちょっとお伺いしたいと思います。工事請負費ということで、町営住宅解体整地工事というふうなことで、234万何がしかの支出がありますが、この前聞いた話では、住宅3軒分の解体ですよということだったんですが、昨年もですね、224万4,000円の解体の支出があります。毎年計画的にですね、解体をされているのかと思いますが、町営住宅であと解体予定の軒数は何軒ぐらいあるのか。それと、地主に、町営…土地が町のものでなければ、土地所有者にお返しするというふうなことになると思うんですが、これがどのくらいの要するに金額が町の出費として出されて済むようになっているのか。その辺、分かりましたら教えていただきたいと思います。

委 員 長 1点でよろしいですか。

飯 田 委 員 1点です。

委員長 それでは担当。

飯田委員 声を大きく、はっきりお願いします。

総務課長補佐 ただいまの町営住宅に関する御質問に回答いたします。毎年ですね、2軒から3軒解体をしておりますが、今後解体予定の住宅につきましては、残り17軒ですね、17軒ございます。近年取り壊しを行っている住宅につきましては、全て町の土地に建っていたものでございますので、その町の出費が減るところはございません。以上です。

飯田委員 全て町の土地の上に建っている住宅というふうなことで、町にとって特別な利益、入ってこないわけなんですけど、ただいま聞きましたら17軒というふうなことなので、単純に計算しますと毎年3軒ずつ壊していきますと、6年で更地になるというふうなことですよ。全てね。そうした後ですね、やはりこの町営地としての有効利用も、やっぱり考えていかなきゃいけないと思うんですよ。返し終わって、ああ、どうしようかというんじゃなくて、今のうちからですね、じゃあその土地を活用して、もっと町が活性化するよというふうなことで、何かお考えは今のところはまだないのかどうか、ちょっとその辺も併せて伺います。

総務課長補佐 軒数としては、先ほど17軒と申しましたが、こちらまだほとんどが入居者さんいらっしゃる状態でございますので、その辺りの移転のですね、お話等もしながらということになりますけれども、当然、毎年ある程度解体はしていきたいと考えております。その後につきましては、町の人口増加策等、そういったところを見ながら民間業者さん等の意見もですね、伺って、現在どういった活用ができるかというのを検討、並行して進めているところでございます。以上です。

飯田委員 分かりました。まだ入居者がいるというふうなことで、交渉しながらというふうなことなんですけど、参考までにですね、今、17軒の入居者がいるということなんですけど、平均ですね、1世帯当たりの賃料ですか、それはどのくらい町はもらっているわけですか。

総務課長補佐 町営住宅の賃料につきましては、入居者の方の収入等によってですね、決ま

りますので、ばらつきがございますが、大体2,000円とか3,000円とか、月ですね、そういった金額でございます。以上です。

飯田委員 入居者がいられるということなのでね、いろいろ難しい面あると思うんですが、今どきどんな家でも2,000円とか3,000円というふうな家賃はですね、あり得ないと思うんですよ。それにふさわしい住宅なのかどうか、ちょっと分かりませんが、ぜひ前向きに、一日も早く解決できるようにお願いしまして、質問を終わります。

委員長 ほかに質問。

寺嶋委員 それでは、1点目、ページ73、定住少子化対策支援事業ということで、住宅取得から空き家改修まで6点ほどありますが、これ、人口増加策あるいはそういう何らかの効果はね、何かあったのかお伺いをいたします。

あとは、次は2点目は、ページ89、住民基本台帳、マイナンバーカードの発行枚数はどのくらいなのかね。現在。それで、マイナンバーカードはどのようなことに利用されているのか、お伺いします。

3点目、ページ169、町消防団員報酬、125名ということで、前年より4名減っていますが、要因を伺います。

委員長 3点お願いいたします。

定住少子化担当室係長 今、寺嶋委員よりですね、ページ73ページ、定住少子化対策事業におけます節18、負担金補助及び交付金ですね、が幾つか並んでいますけれども、この内容だったりとかですね、件数、効果ということで御質問がございました。上から順番に御説明をさせていただきます。住宅取得促進奨励金、これはですね、町に新たに住宅を取得した人に10万円の奨励金を交付する事業でございます。件数、交付件数30件をさせていただきました。そのですね、方ですね、家族全員集めると、72人ほどという形でですね、住宅取得促進奨励金で人口が確保できたと理解をしております。

次に、住宅取得奨励金は30件交付させていただきまして、72人の人口確保に結びついたと理解をしております。

続きまして、2世帯同居等促進奨励金でございます。こちら2世帯、近居だ

ったり同居だったりとかですね、親元の近くに帰ってきたいというような形で、これですね、定住化を図るといふ事業でございますが、こちらはですね、昨年度10件の申請がございまして、36人の方に御利用をいただいているところでございます。ふるさと松田同窓会はですね、直接的に家とかというものに結びつきませんので、これはですね、皆さん同窓会で集まっていたときに、松田の話をしていただいでですね、できるだけ松田について関心を持っていただくような事業でございますので、これはちょっと直接的に住宅には結びついておりません。

その次にですね、民間賃貸住宅についてですが、こちらはですね、昨年ですね、2件の方に御利用をいただきました。その方はですね、2世帯です。2つの世帯ですね、7名の方に御利用をいただいでいるところでございます。

次にですね、結婚新生活事業でございますが、こちら1件でございまして、新婚世帯のですね、方2名にですね、補助金を交付させていただきました。

その次、町村共同システムのこのアウトソーシング委託料はですね、事務的経費でございますので割愛させていただきます、空き家改修・解体補助金でございます。昨今空き家が増えてきたということでございまして、昨年、令和5年度よりですね、このような改修・解体の補助金を創設したところでございます。こちらはですね、昨年解体1軒並びに改修2軒という形ですね、空き家の改修だったり、そしてですね、空き家を…空き家を改修してですね、人を呼び込むというようなことで使っていただいたと同時にですね、解体を1軒させていただきますというところでございます。以上でございます。

窓口サービス係長     マイナンバーカードの現在の交付件数なんですけれども、一番最新のもので8月末のものとなりまして、交付の件数としては8,509件となります。こちら交付率は81.1%になります。また、マイナンバーカードの利用としましては、主なものとしまして、コンビニエンスストアでの諸証明の発行に御利用いただくことが多いです。また、令和6年12月から保険証が廃止となりますので、保険証とのひもづけをしていただいで、保険証として医療機関で御利用いただく方が多いです。以上です。



安全防災担当室長 令和4年度につきましては、退職者が5名で入隊者が1名ということで、4名減になりました。主な退職の原因といたしまして、年齢に伴うことや自分の業務、仕事との関係というところで退職されたと認識しています。以上です。

（「5年度。」の声あり）申し訳ございません。5名退職して、1名、それで4名です。申し訳ございません。失礼しました。（「今、4年度と言われた。5年度は。」の声あり）

寺 嶋 委 員 定住促進、少子化の補助金ということで、ある程度の効果があったということですが、まず最初に、住宅取得交付金で使ったのは実質30件なんですけども、その年間でね、じゃあ新規の住宅が30軒しか増えてないということなんですけども、全体としてはどのくらいね、増えたのか。その辺、分かりましたらお知らせください。

あと、実際ですね、この補助金等については、一応これは転入…転入者ですね、主にね。が増えたということだと思うんですけども、令和5年度の年間通したら、人口がね、やっぱり百数十人減ってるんですよ。世帯もたしか40世帯が減ってると思うんですけども、全体から見たらね、この転入、人口減の主な要因としては転入…転出よりも転入者のほうが多いから、自然減もありますけども、あると思うんですけども、その転入と転出の関係ではね、じゃあどういう関係になっていたのかね。その辺についてお伺いします。

それから、マイナンバーカードの発行件数はいいんですけども、これは住民票、要するにコンビニ等での住民票、各証明書ですか、そういうのを発行に利用している方も何人かいると思うんですけども、全体的に見たら、そんなにマイナンバーカードで利用してね、そういう件数はそんなにいないと思うんですけども、実際、カードがね、カード発行枚数が8,500人いたとしても、利用されている人、ほんのわずかですよ。だから、そういう面で、実際ね、このナンバーカードというのが、実際役に立っているのかどうかというのをちょっと疑問なので、その辺がね、お伺いしたいと思います。

あと3点目はですね、消防団の消防団員はね、確かに退職したのが多くて減ってるということなんですけども、じゃあ消防団募集はね、多分されてると思

うんですが、仮にですよ、現在、消防団は18歳から45歳、原則45歳までだと思うんですが、その年齢やね、報酬ですけども、報酬は年間本当に安いと思うんですが、そういう報酬などの見直しをしてね、消防団員をね、確保する、そういう策もね、出ていかないといけないと思うんですが、その辺の考え方についてお伺いします。

定住少子化担当室係長

先ほどですね、定住少子化対策予算にですね、住宅取得等が、住宅取得が30軒あったということで、新規の住宅の戸数につきましては、後ほど税務課から答弁をさせます。

次にですね、転入者だったり転出者の状況、人口減に対する対応というところがございます。委員おっしゃるとおりですね、まず自然増減、出生と死亡ですけども、この引き算、非常にですね、死亡する方が多いということで、自然減が起きている状況でございます。そしてですね、社会増減はどうかというところですね、手前ども新たに家を建てていただいたりとかという方をですね、松田に呼び込むという形で、この社会増減をですね、できるだけプラスに持っていきたいというような形で、先ほど申し上げました補助金を交付させていただいたりだとか、町のPRをしておりますけれども、こちらですね、残念ながらですね、年によってプラス圏に推移したり、マイナス圏に行ってしまうというところでですね、年によっては自然減並びに社会増減、どちらも減少になりまして、最終的には松田町の人口が減少しているというような事態になっております。

しかしながらですね、先ほどこの補助金は転入者のみに交付しているのかというようなお話ございましたが、町外からの転入者だけではなくてですね、町内の転居者につきましても、補助金を支給しておるというところがございますので、本来であれば町外に出ってしまうような方をですね、町内移動の方にも補助金を交付しているということで、外に流出している数をですね、少なくしようというような施策をしているということで御理解賜ればと思います。以上でございます。

参事兼政策推進課長

ちょっと補足になります。先ほどの人口減少というところでですね、松田町

におきましても自然の増減で、やっぱりお亡くなりになる方が年間平均140人ほどで、そこに対して子供が生まれてくる数がですね、40とか45とかいう形になります。となると100人ぐらいの減少というのは、毎年見込まれているというような状況になっております。やっぱり外からの人を増やすのも併せてですね、やっぱり子供たちがどうやって増えていくのかということ、国もいろいろ模索してやってるんですけども、ここの辺に焦点をしながらですね、今回、定住少子化担当室の住宅取得以外にもですね、教育の関係とか、あとですね、子育て支援の対策とか、こういうのを含めて人口増加に臨んでいるということで御理解をお願いをいたします。以上です。

税 務 課 係 長      先ほど寺嶋議員がおっしゃっておられました新築の建物について御説明させていただきたいと思います。昨年中に建設されました新築家屋ですけれども、住宅に関しましては、専用住宅が36棟、アパート等の共同住宅が2棟になっております。以上でございます。

安全防災担当室長      ちょっと先ほどの、もう一度訂正させていただくんですけども、令和4年度に4名減となりましたけど、5年度は減はありません。そしてこの6年度も維持している状況なのを御存じください。

あと費用の部分ですけれども、松田の消防団の報酬というのは、国で示している額よりもいずれも高いものになります。各市町村と比較しても、この近傍のところと比較して安いというものはございません。かつ、時間給に切り替えまして、出動手当自体は、出動した場合、非常に増えるようになっております。

また、この5年度、6年度にかけまして、消防団のほうの入隊のほうの勧誘に消防団の皆様も御尽力いただいて、この2年間は維持というところを今はなってます。その中で、今後さらなる魅力化を図るところで、消防服、団員のですね、活動服を変えて広報をしたり、また、今、各種の手当が、免許を取るときの手当とか、様々な魅力のところを検討しているところです。引き続き魅力化を図りつつ団員の維持を図っていきたいと思います。以上です。

窓口サービス係長      先ほどのマイナンバーカードの利用に関してなんですけれども、運転免許証やパスポートと同じような身分証明書として御使用いただくことが可能となっ

ております。また、先ほども申し上げたんですけれども、保険証が今後廃止となっていくしますので、保険証として御利用いただくことが増えていくかと予想されます。以上になります。

寺嶋委員長 最後ね、確かに今後マイナンバーカードというのがね、こういうのが利用されるという予定はありますけども、実際、じゃあコンビニでね、コンビニ交付負担金というのを支給してますけども、じゃあ年間どのぐらいの方がね、利用されてるのかということで見れば、ほんの僅かじゃないですかという質問なんですけど、それに対していかがですか。

町民課係長 コンビニの利用なんですけれども、令和5年度の実績としては1,408件、その前年度、令和4年度に関しては905件と、かなりの伸び率がありますので、利用は大分増えている状況でございます。以上です。

寺嶋委員長 終わります。

委員長 次に質問のある方はいられますか。

南雲委員 まず113ページの下段…ごめんなさい、真ん中のところで、子ども・子育て会議委員報酬8名分、3万5,500円が計上されていますが、この会議では。（「入ってないよ、113ページ、入ってない。」「次の。」の声あり）ごめんなさい、次でした、すみません。ごめんなさい、失礼しました。

委員長 ほかにこの項目。

田代委員 ページ数で言いますと73ページ、お願いします。73ページの一番下段になります。ふるさと納税管理経費、これについて、先ほど歳入、ふるさと納税で聞いたものに対して、それに対する追加質問ということで御理解いただきたいと思います。先ほど、この歳入に対して3,400万ほどオリジナルビールの寄附があったと。これに対して経費がどのくらいかかっているかと。手取り額が幾らなのかということで、その総額と、1ケース当たりの単価をまずお願いいたします。質問についてはこのふるさと納税だけですから、これでやり取りをさせていただきます。

定住少子化担当室係長 今、田代委員からですね、ふるさと納税に関する御質問を賜りました。実際にはですね、次の75ページのシティプロモーション用商品開発委託料、約480万

円の、こちらに関わる問題かと、御質問かと思えます。このですね、開発委託料にて先ほど来御説明をしておりますオリジナルビールを作ったわけでございますけれども、そのですね、ものをですね、約1,550ケースほど作りまして、原価としては3,200円ほどかかっている商品でございます。このですね、3,200円の商品にですね、いろいろ手数料がありますけれども、それをお支払いをさせていただくということもでございます。最終的にはですね、寄附額1万4,000円でその1ケースをふるさと納税で出しておりますので、その差額というところがですね、町の正味のプラスになっていくのかなと、そのように考えております。以上でございます。

田 代 委 員 員 私が一番質問したかったのが、今までのふるさと納税の歳入に対して支出した額が大体半分ぐらいなんですよね、総務省の指導のとおり。ここで、このふるさと納税管理費、今、73ページの下段にありますよね。それで、それとは別に、今度はシティプロモーション用商品開発料、これは納税管理費の中に入っていないですよね。まずそれが確認です。余分にかかっているわけですよ。そうすると、私が今質問したいのは、3,400万、5年度でオリジナルビールに歳入があった。歳出は、今のこの商品開発委託料も含めて幾らなのかと、手取りが幾らになるのかと、それが何%ぐらいだと。要するに50%は割っていると思うんですよ。その辺の数字について、まずお知らせください。

定住少子化担当室係長 まず1つ目の御質問として、ふるさと納税管理経費とは別にですね、このシティプロモーション用の事業ということで歳出をさせていただいているところでございます。先ほどですね、3,400万円ほどのそれによって収入があったということで、それに対してですね、シティプロモーション用商品が500万ですので、単純には2,900万なんですけど、それ以外にいろいろなちょっと経費がかかっておりまして、すみません、その内数については、ちょっと手元に今資料を持っておりません。しかしながらですね、送料だったりだとか、寄附の受付サイトの利用料とかというものがありますので、幾ばくか引いていってですね、費用が残っているということで御理解を賜ればと思います。すみません、以上です。

田代委員　ふるさと納税管理経費の中に、今の開発以外は全て入ってるわけですね。ですから、この額を単純に開発委託料を足すと何%ぐらいなのか、ざっくりで結構です。通常だと50%を目安に下さいよというのが総務省の指導です。それで、この開発費が毎年かかっているわけですよ。そうすると、その割合が5年度決算ベースで幾らぐらいかかって、その数字がはっきり出なければ、ざっくり何%の返礼品だと。要は50%じゃなくて、話ですと70%とか60%かかっているとすると町の手取りが少ないわけですよ。その辺について質問しております。

定住少子化担当室係長　歳入1億3,600万円、先ほどそれは質疑であったと思います。それにですね、歳出、今7,000万円と、田代委員のおっしゃるですね、480万円を足しますと約7,500万円でございます。ふるさと納税関連でかかった歳出。7,500万円とですね、1億3,600万円の比を見ますと55%ほど多少ちょっと伸びているということで御理解賜ればと思います。以上でございます。

田代委員　いや、そういうことじゃないです。全部混ぜると55%という数字になってしまう。オリジナルビールにかかる関係だけです。それだけトッピングすると、ごめんなさい、引っ張り出すともっと高いはずなの。その数字がどうのこうのよりも、次に私は質問したいことがあるので、ざっくり。割り返してこの分を足せばいいんだよな、多分。

参事兼政策推進課長　御質問ありがとうございます。今回ですね、令和5年度のビールにおきましては、先ほどの3,400万円という収入がございます。これに伴って支出のほうは50%、委託料としては50%。その中には、納品、物自体と手数料を含めてなっております。ここで開発のほうがですね、500万ほどありますので、全体的には65%がですね、かかってしまっているという形で御理解のほうをよろしく願います。以上です。

田代委員　ここからが本題です。まず初めに、これ、4年度からのシティプロモーション利用商品開発委託料、計上されて、今年で3年目ですね。4、5はもう実績出ると。この委託契約、どういう内容をされているのか。あとね、1本当たりのね、多分積算根拠で使ってるのは、1本幾らで掛ける何本という、そういうことでよろしいのかね。

定住少子化担当室係長 1 ケース当たりの単価として単価契約を事業者さんとさせていただいております。

田 代 委 員 それはお幾らですか。

定住少子化担当室係長 それがですね、1 ケース3,360円ほどでしております。

田 代 委 員 それ以外に、今度はふるさと納税の管理経費の中で、次のページになるのかな、75ページに寄附金返礼品発送等委託料、これについてはビールそのものと発送経費がかかっていると思うんですよ。これはお幾らですか。1 ケースで結構です。

今お答えいただいたのは開発委託料、1 ケースについて3,360円かかると。これとは別にそのもの本体、買取り額、送料、あとはもろもろの雑費もあると思うんですけども、ざっくり1 ケース当たり幾らぐらいかかるのか。さっき65%って言ってたから、それで割り返すと出ると思います。

定住少子化担当室係長 1 ケースのその3,360円のほかにですね、どれほど経費がかかっているかという御質問でよろしかったでしょうか。（「はい、そうです。」の声あり）約5,000円強の額がかかっていると理解をしております。

田 代 委 員 先ほど課長から回答があったとおり、ざっくり65%だと。そうすると9,100円ぐらいかかっているわけですね。今の重野さんのお答えだと8,360円、大体このぐらいなのかなと。ここでね、お伺いしたいのが、この開発委託、この契約については、例えばビール会社の既存のものではないビールを松田の返礼品のために新しく開発したよと、それで松田のラベル、そういった宣伝をつけるよと、そういう考えでよろしいかどうか。これは参事、お願いしますよ。

参事兼政策推進課長 そのとおりですね、松田のこういうビールのオリジナルというところとなっております。裏面には、松田についてというところを総務省の通達の中でですね、協議をして、このような形になっているというところがございます。なので、こういうのも含めてですね、商品の開発ということで御理解をお願いします。以上です。

田 代 委 員 そこでね、ここからが議論だと思うんですけども、確かに莫大な金額がかかると思います。ある程度毎年毎年人気があって量産している、しかるべき時期

には、もうその開発委託料というのは、私は払わなくていいのかなって感じするんですよ。今、課長から回答があったように、この松田独自のビールを開発して、それでラベルをつける。何年かでペイできると思うんですよ。そうすると、その時期になれば、この部分はなくなって、総務省がずっと認めててくれれば、松田に対する寄附額が50%ぐらいまで、15%また多くなると、そのようなことで質問させていただきました。その件についてはどうでしょうか。

参事兼政策推進課長　　そうですね、その50%に向けてということがあります。最初にですね、ここの契約の中では、これを含めた商品開発ということでやってきましたが、今言われたとおりですね、このニーズもすごい高まってきているという状況を踏まえて、今後は交渉していきたいというふうには考えております。以上です。

田代委員　　では、最後にまとめさせていただきます。当然ビール会社も、当初始めるときに、ここまで出るとは想定してなかったのではないかな。私自身もこれだけ多くなるのかと、想定してなかったです。ここでお話ししたいことは、ビール会社が何本、何ケース出して元が取れる、それまではこういった形で開発料を払うのは当然だと思います。それを過ぎれば、ある程度そのものというのは、ゼロは難しいかもしれませんが、交渉の余地があると思うんですよ。6年度まではもうそういう形で行っている。では7年度の契約をするときに、6年度どおりではなくて、その開発に係る原価計算、今現在の到達状況、その辺をしっかりと業者と打合せして7年度予算に反映していただければありがたいです。相手があることなんですけれども、こちらも納得がいくようなそういった契約、委託契約をしていただきたいと思います。最後は要望です。終わります。

委員長　　ほかには、この議会費、総務費、災害救助費、住宅費、消防費、質問ありますか。

武尾委員　　すみません、59ページ、8のチルドレンファースト事業。これの…。(「75ページに出てる」の声あり)

委員長　　75ページだそうです。

武尾委員　　これはですね、0108のチルドレンファースト推進事業、58万487円の中の、これはもともと予算では37万6,000円になってると思うんですけれども、特にこれ



のですね、もともと予算であった報償費、事業推進協力報償というのが5万4,000円ほどあったんですが、これが決算でないというのはどういうことなのか、ちょっとお聞きしたいです。

政策推進課係長　ただいま頂いた御質問についてはですね、当初、いろいろなパターンを想定して予算を組ませていただきました。例えば、その子どもカフェといっても役場とかセンターの中で開催したときに、来てくれた子たちに参加賞としてお渡しするだけのパターン、あとお昼と一緒にランチミーティングみたいな形で取れないかということも想定してました。例えば、その教会カフェさんとか、そばにあるところですね、子供たちと一緒にランチを食べながらとかいう形もいろいろ考えていまして、そのときにですね、様々なその支出の方法を取っておきたいということで、報償という形で計上したところだったんですが、今回、実際やってみたところですね、管理センターのほうで一度カレーと一緒に食べながらという形を取ったんですが、それは報償という形ではなくてですね、食料費として支出したものとなりましたので、報償という形での支出はなかったということになります。以上です。

委員　長　よろしいですか。ほかに質問はありませんか。

それでは、ないようですので、議会費から総務費…（「1点いいですか。」の声あり）はい。（「監査はまずいべよ。監査で聞きゃいいじゃん。」の声あり）

井上委員　今のP75ページなんですけれども、この前者で出たそのふるさと納税のね、ビールの取扱い会社の関係でお聞きしたいんですけれども、これは町内にある会社に委託をされてるんですか。

定住少子化担当室係長　そのビールですね、取次ぎの関係でよろしいですか。

井上委員　ふるさと納税のホームページのほうで、合同会社LOCUS BRIDGEという会社ですね。これはどういう会社なのか。

定住少子化担当室係長　まずですね、ふるさと納税の流れで言いますと、寄附者さんがいます。寄附者さんがさとふるとか楽天のページを見て御寄附をされると思います。楽天自体はですね、発送業務をさらに地元の会社だったりだとか、いわゆる中間事業

者というところですがけれども、中間事業者に頼んで、そこから発送して最終的に寄附者に商品が届くというような流れを取るのが一般的でございます。今、井上委員のですね、御質問のLOCUS BRIDGEさんはですね、埼玉ですかね、の会社になります。以上です。

委員 長 よろしいですか。

井上委員 ちょっとこのふるさと納税のホームページを見るとね、松田町にある会社という表記になってるんですね。どういうふうに町のほうとですね、やっておられるのか。松田町にあるのでこのビールがふるさと納税の松田町バージョンというふうな形でね、松田町特産というふうなところ辺を持たれているのかどうかということなんですけども、その辺が分かりましたら。

定住少子化担当室係長 お酒を販売するには酒販の免許が必要ですので、町内の酒販の事業者さんにはですね、御協力いただいております、なので町内というような表記が一部あるんだと思います。ただし、中間事業者さんは今言った県外の事業者さんに頼んでいるということでございます。

井上委員 この合同会社LOCUS BRIDGEというのは、埼玉の会社だと。このふるなびというホームページに書いてあるこの表記は違うんだということではないんですか。（「松田町の…ではないです。」の声あり）そうですか。このふるなびというね、ホームページのほうの表記がそういうふうになってるんですよ。であれば、ちょっとその辺を確認していただいてね、適正な表示をしていただくようにですね、すべきではないかと思っておりますので、検討をしてください。終わります。

委員 長 ほかによろしいですか。

それでは、ないようですので、議会費から総務費、災害救助費、住宅費、消防費は終了します。

暫時休憩します。職員の方は入れ替わってください。再開は10時45分に行います。よろしくお祈りします。 (10時34分)

委員 長 それでは、皆さんおそろいですので、ちょっと時間は早いんですけども、再開をさせていただきたいと思っております。 (10時49分)

次はですね、94ページの民生費から135ページの衛生費までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いします。

南 雲 委 員 121ページの下段のほうに…というか、これでいいのかどうか、まずお伺いしたいんですけど。水素酸素発生機2台とA I 測定器1台を購入していますが、この121ページのまち・ひと・しごと創生総合戦略推進に要する経費で、これはこれのことを言っていच्छるのかどうかをまずお聞きしたいのと、水素酸素発生機2台とA I 測定器1台の利用状況と成果について伺います。

それから、135ページ、上段に合併処理浄化槽整備費補助金352万8,000円ございますけれども、転換状況を伺います。以上、2点伺います。

委 員 長 2点あります。最初に121ページのほうから、よろしくをお願いします。

子育て支援係長 先ほど議員のほうの御質問のありました水素酸素発生機ですけれども、こちらに関しては、予算は見てたんですけれども、財源の確保が難しい状況になりましたので、令和5年度に関しては購入をしておりません。以上です。

委 員 長 2点目のほう、お願いします。

環境公園係長 合併処理浄化槽の転換の状況ですが、令和5年度の実績としては3件になります。全体の通算の実績で言いますと、全体で184件の転換が済んでおります。これは、普及率で言いますと24.4%になります。以上になります。

南 雲 委 員 それでは、水素酸素発生機とA I 測定器というのは、今後購入の御予定はございますか。あと、続けて質問していいですか。

委 員 長 続けて。

南 雲 委 員 あと、合併浄化槽のほうなんですけど、年間20基を目標にということで伺ってまして、500基最終的にあるということで、水源林を保有して、他の市町村に比べて軽減されているということで、地域の説明会や回覧等で普及を図っていくということでしたが、そのような説明会とかは行われたのかどうかを伺います。以上です。

子育て支援係長 先ほどの水素酸素発生機及びA I 測定器ですけれども、令和6年度につきましてはデジ田交付金が当たるということで、それもA I 測定器のみという形になっておりますので、そちらに関しては今年度の、今回の補正予算のほうでお

認めいただいたかと思われます。水素酸素発生機のほうの購入に関しては補助対象外となっておりますので、事業、A I 測定器を活用する事業として、委託事業で実施する方向で検討しております。以上です。

環境公園係長 合併浄化槽の普及につきまして、まず県・国の補助金が令和8年度で終了予定ということもありまして、町としてもできるだけ、この令和8年度までに転換を済ませてほしいということで、まず対象の個人宅を全数訪問をしまして、啓発を行っております。それが令和5年度から行っておりまして、その効果と云っていいのか、令和6年度のこれまでの、現時点までの実績としては18件の申込みが今年度は来ております。以上になります。

南雲委員 水素酸素発生機については承知いたしました。また、合併処理浄化槽の転換も、また引き続きよろしく願いいたします。以上で終わります。

委員長 それではこの項目に対して、ほかに質問のある方。

飯田委員 まず131ページの一番最下段の、河土川の再生保全事業ですか。これが設計あるいは調査ということで999万。そして令和6年度でそれに基づいて工事が行われるという話を聞いてます。それでまだ、見たところですね、担当に聞きましたところ、その後は分からないということなんですが、上流から、お寺のほうから整備をきて、また中津川の河口のほうから、逆に下側から整備をきて、真ん中がちょっと抜けちゃってるような、今、状況なんです、この計画は県のほうとの絡みがあると思うんですが、どうなのかということをお伺いしたいのと、もう一つはですね、145ページ…145ページじゃなくて、あ、145ページか。合併浄化槽は何ページでしたっけ。

委員長 135です。

飯田委員 135か。135の合併浄化槽について、前者のちょっと質問があったんですが、平成、この5年度で言えばですね、当初予算の2,599万円が浄化槽の整備に予算取られていたものですね、実際使われたものは352万8,000円ということで、要するに不用額と言われるものが2,246万、予算に対して執行されたのは13%しかないんですね。これはちょっと考えてみますと、寄の場合は単独浄化槽というふうなことでみんな入っていると思うんですよ、合併浄化槽が入らない、

ならない前にね。それで、私がちょっと聞いたところによりますと、合併浄化槽を入れたいんだけど、屋内からですね、その合併浄化槽を引っ張ってくる、田舎ですから、家も広いし庭も広いということで、こっちの管は個人負担となってるということだね、すごく費用がその分かってしまうというふうな話なんですけど、その辺、町のほうの見解は、それは個人のほうで持ってもらうものだというふうなことを聞いてますが、この辺ですね、何か考え方がないものか、ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

上下水道係長 河土川の整備についてですけれども、基本的にはこちら県の水源環境保全税を使っているという状況の中です、名目的には良質な水、水質浄化、そういった名目でやらせていただいていますので、今回河土川をやらせていただいているのは生活雑排水、浄化槽は通したとしても、生活排水が流れ出るところの水質浄化という名目でやらせていただいていますので、そういったところを踏まえてですね、箇所は選定して事業を執行させていただいているというところでございます。以上です。

委員長 はい、次に。

環境公園係長 合併処理浄化槽の配管等の個人の負担が大きいという話なんですけど、まず町の補助、国と県を合わせた町の補助として、配管の附帯工事費に対する補助というのが、合計で50万円出ることになっています。ただ、やっぱりお宅の広さだとかによっては、個人の負担が大きくなってしまいうケースもあるんですけど、一応補助制度としては50万円の補助を見ております。以上になります。

飯田委員 最初の質問なんですけど、河土川のほうはですね、今後の予定、計画はあるのかというふうな質問だったんですけど、現状じゃなくて今後、今、上と下が工事ができて、真ん中抜けちゃってるわけですよ。その真ん中に対して水質保全の面からやらなくていいのか、あるいはやりたいけど、県のほうと調整しているとかですね、いろいろあると思うんですけど、来年度ずっと来てるわけですよ、これね、毎年。だから来年以降はどうなるのかというふうな質問なんですけど、いかがでしょうか。

上下水道係長 水源環境保全税が令和8年度までと、今予定はされている中で、町としては

上流からですね、平成の25年からスタートさせていただいて、調査から始めて順にやってきているんですけども、令和8年度に終わることまでを想定した形で今まで事業を進めてますので、真ん中が空いているというところがどの場所なのかにもよると思うんですけども、基本的には事業は、河土川については令和8年度末までには環境、水質環境の改善の調査まで含めて完了するというふうに考えております。

飯 田 委 員 今ですね、やってるのが令和7年、8年の話もまだ聞いてないんですけど、それは事業としての計画というのは入ってるわけですか。

上 下 水 道 係 長 基本的には令和6、7、2か年で、今年度と来年度で整備を行う予定ではありますけれども、そちらについては、基本的には県道よりも下流で事業は計画がされています。以上です。

飯 田 委 員 去年はということですか、今年じゃなくて。令和6年度の予算で県道のところ、下までやるというふうな話なんですけど。

上 下 水 道 係 長 今年度から、今年度と来年度で県道以下を実施する予定でいます。県道といっても、田代橋に向かうところより下流で実施する予定でいます。以上です。

飯 田 委 員 じゃあそれ以降は計画が今のところないということなんですが、平成8年度で水源環境税がなくなるから、それに伴ってというふうな話だと思うんですが、それはもう決定なんですか。それとも、それ以降も環境保全水源税というのは県のほうで。それは聞いても分からないか、担当じゃ。分かりますか。

上 下 水 道 係 長 市町村からの要望で、様々なところから水源環境保全税は継続してもらいたいというのが出てますけれども、これは県のほうで決められることで、当然令和8年度以降、使える財源があれば実施はするんですが、ただ、あくまでも水源環境保全税は護岸の整備ではなくて、うちのほうは水質浄化という名目でやってますので、それに合うメニューであれば、事業であれば執行できるとは考えております。以上です。

飯 田 委 員 その辺見ながらですね、またひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それとあと、2つ目の合併浄化槽の件なんですけど、まだ残ってるのは、かなり合併浄化槽入れなきゃいけない部分があるというふうなことで、合併浄化槽

から内側のほうは50万まで補助金が用意されてるということなんです、この一軒一軒説明に上がってるという、さっきちょっと話がありましたが、この辺のことはね、皆さん知らないと思うんですよ。ただ合併浄化槽を入れてくれと、それに対して合併浄化槽を設置するのに補助金制度が充実してますよと、やるなら今のうちですよというふうなことだと思うんですが、合併浄化槽から屋内に向けての50万円の補助が出るというのはあんまり知られてないんじゃないかと思うんですね。この辺もひとつ啓発してですね、皆さんに、もう8年度までしか予算がつかないとしたらですね、ここで今年度18件を出てるというふうなことなんですけど、とってもしゃないけど18件で、じゃあ全部埋まるのかと言ったらそんなことはないと思うのでね、その辺の啓発をですね、町のほうでもしっかりやっていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

環境公園係長　　まず説明をしっかりと、こういう補助もありますよという説明をしながら啓発を進めていきたいと思います。

飯田委員　　何かうちの聞いたところですね、何か業者の方が見えて、合併浄化槽にしなきゃ駄目だというふうな説明をされたというふうな話なんです、町の職員が回ってるんじゃないかと、その辺は業者に任せてるということですか。

環境上下水道課係長　　まず町でも全数を対象に回っておりまして、それとは別に業者も今、回っているという話は、はい、聞いております。以上になります。

飯田委員　　分かりました。よろしくお願ひします。終わります。

委員長　　ほかには。

田代委員　　初めに前振れとして。上郡の5町のジビエ工房整備。4,000万円ほどかけて紆余曲折の中、平成4年度に完成しました。関係者の御尽力に感謝申し上げます。

そこで、129ページ下段、鳥獣防除対策事業についてお伺ひします。下から2つ目です。嘱託員報酬55万円、131ページ、食糧費…ごめんなさい。光熱水費33万7,372円。80万少々ですか、90万近く支出してると思います。工房については平成5年度10月から稼働して、それなりの成果があったと伺ってます。この半年間の実績、稼働日数、頭数、あと分かれば自家消費と、個人の方が販売された額、これについて1点目お願いいたします。

次に2つ目として、ジビエ処理加工施設、51ページですね、51ページの歳入のところですか。ここに、ジビエ処理加工施設農業者支援有害獣対策負担金278万1,000円が計上されてます。これについては、私の記憶だと、ジビエ加工施設の整備費の残りの4町からの分割した支払いだというふうに解釈してます。この中に、今お話しした光熱水費と嘱託員の費用が入っているのかどうか、これが2点目です。よろしくお願いします。

観光経済課長補佐

今、御質問のありました件です。あしがらジビエ工房の実績になります。実績としましては、令和5年の10月16日から稼働しております。稼働日数につきましては、3月31日まで約110営業日ということになります。

その中で、搬入頭数が36頭ということで報告を受けております。この36頭になります。この36頭からの売上の実績ということになりますが、個体がですね、1頭50キロのうち約3割ぐらいのお肉が売れるということで計算をしますと、約15キロの肉が売れるのではないかとという計算になります。この15キロの食用の肉に関して、大体販売の平均価格につきまして、大体キロ当たり1,877円ということで計算をいたしますと…失礼しました。約ですね、ごめんなさい、約2万5,000円がその肉に対しての販売金額になります。その2万5,000円掛ける年間頭数、半年なんですけれども36頭ということで掛けますと約90万円、こちらがですね、持ち込んだ36頭の販売の金額になるのではないかとということで計算をしております。

またですね、自家消費としまして、イベントなど、まつだ産業観光まつりにつきまして、実績としまして単価当たり200円でお肉を売りました。こちらにつきましては344本売れたということで計算を頂いております。こちらにつきましては、売上が70万8,800円ということで…失礼しました、6万8,800円ということで計算を頂いております。また、まつだ桜まつりにつきましては、総売上が70万8,800円ということで計算を、御報告を頂いております。

また、歳入のですね、50ページ目、50ページ、51ページ目にありますジビエ処理加工施設の農業者支援、有害鳥獣対策負担金としまして278万1,000円がございます。こちらにつきましては、JAかながわ西湘が負担をしている1,147万



1,000円をですね、引いた額になります。こちらは上郡5町からの歳入ということになります。こちらにつきましては、ジビエの処理加工施設の運営費に充てております。以上でございます。

田代委員　　まず、質問が逆になって、2番目の278万1,000円は運営費と今、答えられたけど、これはあれですよ、整備費の分割払いの後払いというふうに理解しています。それ以外に今、私がお話した、今回町で嘱託員と光熱水費を、これで予算で計上してるんですけども、これについて4町から、その建設費負担金に上乗せして徴収するのか、まだ今回初年度だから、次年度回しなのかね、その辺の考えです。この負担金は5町の建物なので、こういった町の単独で出てくるものに対して運営負担金を頂くかどうか、まずにそれについてお答えください。

観光経済課長　　質問の、まず施設のほうでございますが、おっしゃるとおり建設費にかかる負担金でございます。5町で共同設置、運営しておりますので、上郡4町からの負担金でございます。上郡4町で均等割3割、実績割…。

田代委員　　いえいえ、細かいのはいいよ。

観光経済課長　　実績割7割で案分して、5か年に分けて負担を頂いておるものでございます。運営負担金のほうにつきましても同様な考え方でございまして、施設の光熱水費などの運営費用から使用料収入を減じた額を均等割3割、施設利用割7割で案分で負担して、負担を頂いておるものでございます。

田代委員　　今、使用料収入って話されましたけど、取ってますか。取ってないような感じだと思うんですけども。

観光経済課長　　使用料収入は昨年度36頭、松田・大井・山北で36頭を搬入されましたので、36頭×3,000円で10万8,000円の使用料収入がございます。

田代委員　　これはこの予算書には計上しないで相殺して、それで負担金を取ってるということでもよろしいですね。いいですよ、はい。

では2番目の質問はこれで終わりにして、先ほど110日、頭数36頭、販売額1頭当たり15キロで2万5,000円というふうなことで数字が出ました。約90万ぐらいですよ。それとあと産業まつりと桜まつりで、イベントで80万弱販売した

ということで、概算ですけれども170万ぐらい売れたのではないかという予想です。ここで話したいのは、今、今回関係者の方からすると、すごいよいスタートができた、非常に好評で品薄になってると、結構大きい注文もある。ただ、捕獲する方が、ハンターが少ないので、入荷量が限られてしまうというふうな話を聞いてます。

ここからが肝心の質問なんですけれども、今の町の報告は、個人的には少し安いのかなと、実態はもう少し高いのかなと。ネットでも見て、鹿で1キロ4,500円とか、200円とか何か、4,200円というふうな感じで聞いてます。これ1キロ当たりの一番レベルの高い肉です。下のほうのね、ばら肉になると少し低いんですけども。今の町の計算だと、15キロ2万5,000円を割り返すと1キロ1,666円なんだよね。だから相当開きがあるのかなと。要は、よく解釈すればもっと高く売れてるのが実態なのかなと。

ここからが本論になります。初めは猟友会に委託して、それである程度使用料を取って運営してほしいということだったんですけども、何分にも5町の共同施設ですから非常に難しいということから、試行期間として嘱託員の方を雇用して運営してるというふうに理解してます。私が一番話したいのは、初めからもう想定の数値で積み上げて運営するというのは危険だから実績をつくらうということで、今、試行期間でやっております。一番大事なのは、猟友会と町、または5町の担当者と連携して、いつから自走できるか、これが一番ポイントだと思います。うまく行っていけば、光熱水費、そういったものは自分で猟友会の方が払って、それで販売しても採算性が持てるのではないかと。また、今、雇用された方がしっかり管理してますけれども、町のほうでも協力して、これから運営マニュアル、5町で猟友会が運営した場合に、こういう形でしっかりやるような運営マニュアルなどをつくって、しかるべき時期に、私は自走式にするべきだと思います。このことについて、これは課長さんだね、課長に回答をお願いいたします。

観光経済課長 現在鳥獣捕獲許可で支払われる報償金というのがございますが、それは国の補助金と、町から支払われておまして、国の補助金がいつまで続くかは分か

らない状況でございます。御質問の、施設が自立していくには、安定的な捕獲と供給が必要でございます。ジビエ工房で処理・加工したジビエを販売して、そこから、そこで得た資金を基に、将来的に買取り金額を増やしていければ、猟に従事する人の収入も増えますし、ジビエの活用ももっと広がっていくと思います。意見のとおりでございます。町としましては、現在公の施設でございますが、引き続きあしからジビエ工房様と、より、より調整しながら、調整を図りながら、最大限に支援してまいる所存でございます。以上です。

田 代 委 員 このジビエ工房の運営、造って終わりじゃなくてここから勝負なんですよ。この施設をうまく運営して、目的である農作物の被害、有害獣の被害を食い止められるということだと思います。そのような中で、課長から今、お話のあった、県のこれ管理捕獲のことですよ。鹿を何頭まで捕獲していいよと。その肉を使っている、それがいつまで続くかというお話がありましたけれど、鹿の繁殖力はすごいですよね。私、この間の観光まつりのときに、六夜でたいまつをつけた後に8時前に下ったんですよ。中尾農道、最明寺公園を經由して中尾農道を降りるまで、ゴルフ場のすぐ近くですね、3頭、親と子が2頭、あ、もう1頭いた。子が3頭、親が1頭。それともう少し下ってきて中尾農道に入ったところで、今度は大きな鹿1頭、全部で4頭とね、遭遇しました。ですから感覚的には、ある程度管理捕獲というのは続くと思いますのでね、その辺をひとつ前提に、自走式にできるか。または、課長がお話のあったように、県の管理捕獲がなくなった場合、当然捕獲数は減りますのでね。そういう二本立ての中で、上郡の猟友会と話し合いながら、自走式に向けた準備、今すぐとは申しません。ある程度の期間を経た中で、そこにゴールしていただきたいと思います。この考えについて、再度課長のお考えをお伺いします。

観 光 経 済 課 長 上郡で5町で共同運営しておりまして、幹事会というのが上郡の課長と担当者でございます。幹事会、定期的にやっていますが、今よりも猟友会、今、携わってる方に意見を頂きまして、自走できるか、またそのタイミングはどうかというのをより細かく打合せをしながら、今後の推進に向けて図ってまいりたいと思っております。現状ではいつできるかというのは分からない状況ですが、町

としましてはできる限りの支援はしていきたいと思っています。

田代委員 今、課長から回答があったようにね、猟友会と上郡の課長さんと調整しながら、少しずつで結構ですから、しっかりと進めていただきたいということを要望して終わります。

委員長 ほかには民生費から衛生費までで御質問のある方はいられますか。

それでは、ないようですので、民生費から衛生費は終了します。

暫時休憩します。職員の方は入れ替わってください。11時30分から再開いたします。よろしく申し上げます。 (11時22分)

委員長 皆さんそろいましたので、再開いたします。 (11時27分)

次にですね、134ページの農林水産業費から167ページの土木費までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いします。

寺嶋委員 147ページ、感染症対策の商工振興商品券発行事業1,166万円なんですが、何人の方が利用したのかということとですね、将来への商品券取扱店舗というのがね、どのぐらいあって、大体、売上げというのはどのぐらい、貢献と申しますか、したのかというところをですね、お伺いしたいと思います。

それから166ページ、都市計画に要する経費ということで、委託料として用途地域見直しに係る図書作成業務委託料、それから第8回線引き見直しに係る図書作成業務委託料の具体的な内容、業務内容というか、その辺をですね、ちょっと、この辺、なかなか分かりにくいので、業務内容をですね、お伺いしたいと思います。

それから、同じく下のほうへいきますと、新松田駅北口再開発事業と北口再開発事業支援等設計業務委託料というのがまとまって3,938万円になってるんですけども、それぞれ幾らぐらい使用したのかですね。それから、実際、新松田駅北口の駅前広場ですね、基本設計ですか、これは一応案が提示…説明会等ではね、案が提示されてますけども、どの辺まで進んでいるのか、その辺をお伺いします。

観光経済課長補佐 ただいま御質問のありました、感染症総合対策の中の、感染症対策商品券、振興商品券発行事業補助金ということで1,166万1,030円ということで支出をさ

せていただいております。こちらにつきましては、令和5年度もわくわく商品券ということで、町の経済と商工振興、それから生活者支援の両面による物価高騰対策ということでございます。発行額がですね、4,550万円に対しまして、換金の総額が4,505万5,000円をいうことで、換金率が99.022%ということになっております。町の商工振興会の会員としましては、町内245営業所ございまして、そのうちの107件、松田地区が95件、寄地区が9件、町外の方が3件ということで協力をしていただいたところでございます。以上でございます。

都市計画係長 お尋ねのありました、用途地域見直しに係る図書作成業務と第8回線引き見直しに係る図書作成業務委託につきましては、もともとの町の整備・開発・保全の方針というのがありますので、それが第8回線引き見直しということで、その町の計画、今後10年間の計画がどうかというものを定めるものが、第8回線引き見直しに係る図書作成業務になります。この中で、特に先日、8月20日全員協議会の際にですね、御説明差し上げました神山の地区の用途の変更、また地区計画を作成しまして、今後その準工業の地域に変えていきたいというようなお話を差し上げましたけれども、そのような特定の地域の計画を変える、その検討のための業務委託というものが、用途地域見直しに係る図書作成業務委託になります。以上です。

まちづくり課長補佐 まず、駅の支援業務につきましては1,760万円でございます。あと、設計のほうにつきましては2,178万円でございます。合計が3,938万円ということになっております。あと、駅前広場の進捗状況につきましてはですね、当然、今、準備組合さんのほうで再開発事業の都市計画決定、いろいろ議論を進めていただいているところなんですけども、駅前、その間にですね、駅前広場の機能、規模の検討を行いまして、都市計画決定に、それら向けたですね、関係機関協議、県の都市計画課と協議し、あとは警察署、本庁の警察のほうになるんですけども、交通協議を実施、終了したというところまで進捗進んでおります。

寺嶋委員 まず、プレミアム付商品券なんですが、御協力いただいた方が、町内に107店舗ということでよろしいですね。ただ、年々ね、この商店数全体が減ってるような感じがするんですけどもね、実際、今まで、ここ数年の間にね、やっぱり

商店、店舗が減ってる傾向なんで、それに合わせてね、商品券の取扱店舗というのが年々少なくなってね、町民の方も、今まで以上に、選べる店舗がね、なかなか、この商品のね、がやっぱり町民の欲しい商品というのがね、なかなか町内ではね、まだまだ不足してるのかと思われまますので、その辺の傾向についてね、どうなっているのか、お伺いします。

次に、都市計画に関することでは、現在、北口再開発事業ということで、今検討中なんですけども、この再開発準備組合ができた中でね、これからやっぱりいろんなところで、先ほど用途地域の見直しというのがあるんですけども、その再開発計画の中での見直しといいますかね、用途の変更ということで、商業とか業務、サービス施設、それから公共的施設、住宅の施設、駐車場施設ということで、この業務関係がね、この用途の見直しという面で、現在どういふふうにな、検討されているのか、お伺いをいたします。

それで、先ほど答えなかったと思うんですけども、駅前の基本設計は警察協議等も入れて、実際の本格的に連携業務やるのはこれからなんですか。その進捗状況をお伺いをいたします。

観光経済課長補佐　　今、再質問のありました町内に107店舗ということで、店舗が減っているとか、選べる店舗が少ないとか、町民の欲しいものが限られているということなんですけれども、実際、減っているところもあれば増えている店舗もございますので、その辺につきましてはですね、これからまた、上の商工振興会のほうとの、また連携をですね、取りながら、また商品券を使える事業所として、また今後もですね、やっていただけるような形で調整をしたいと考えております。以上でございます。

まちづくり課長補佐　　まず、用途の、駅前再開発に関連する用途の見直しにつきましては、再開発の今、都市計画決定を行おうとしています区域全体が商業地域ということではございませんので、建蔽・容積率という、あとは建物の高さ等を勘案しまして、一部、第1種住居地域、近隣商業地域から商業地域に変える、変更する見直しをする計画でございます。

また、今後の基本設計の業務ということでございますが、まず、再開発が都

市計画決定され、再開発事業として都市計画決定されれば、まずは、その中身について、施設規模ですとか広さですとか、そういったものを都市計画決定の内容で定めていきます。そして今後、さらにですね、本組合設立、最終的には権利変換認可工事着工という段階で、また詳細な実施設計を行っていくという手順になっております。

寺嶋委員 分かりました。終わります。

委員長 終わりでよろしいですか。ほかには、農林水産業から土木費まで。

中津川委員 副委員長としてもちょっと質問させていただきたいと思います。ページ数でいくと143ページの下段にですね、ナラ枯れ対策として、金額的には65万円ほどですけども、支障木の伐採委託料の記載があります。ナラ枯れについては、もう神奈川県も随分前からですね、いろんなところでナラ枯れが発生して、かなりたつんですけども、ナラ枯れ対策というよりも、これナラ枯れした木の倒木対策がメインだと思うんですけども、どこで、要は伐採した場所だとか本数、あとは問題なのが処理する方法なんですね。それを確認させていただきたいんですけども。お願いします。

委員長 1点だけでよろしいですか。

中津川委員 じゃあ引き続き。2点目は153ページ。先週の金曜日にですね、議員の現地視察ということで、現場を何点か確認させていただいたんですけども、西平畑公園のですね、管理費の14節の工事請負費で給水ポンプの改修工事166万3,000円かな、が執行されていたんですけども。現地視察をね…の際にですね、要はポンプの負荷を軽減させるために、ポンプ2台を相互運転させているというふうに聞いたんですが、その中で、6年間ね、片方だけで、故障したので片方だけで稼働させてたということでしたけども、本当に6年間、その1台だけで、現地見ると左側のポンプだけで6年間稼働してたのかどうか、その辺、ちょっと再確認させていただきたいと思います。2点、お願いします。

観光経済課長補佐 今御質問のありましたナラ枯れ対策の支障木伐採委託料として64万5,900円ということになります。こちらにつきましては、道路沿いや家屋に隣接する場所でナラ枯れにより危険性が高い樹木について、伐採や病虫害の駆除を実施をす

るためのものがございます。国が50%、県が25%の補助率で、合計75%が国による森林病虫害の防除事業費補助金で交付されております。道路沿いや家屋に隣接する場所でナラ枯れにより枯死をし、倒木や落枝の危険性が高い樹木については、伐採及び病虫害の駆除を実施をするためのものがございます。こちらにつきましては、ナラ枯れをですね、根絶することは、莫大な費用と労力を費やしても極めて困難なものでありまして、被害の軽減を行うものにとどまっている状況でございます。実績につきましては、大六天と萱沼、宮地の3か所になります。こちらの樹木7本、直径が五、六十センチ、樹高が15メートルから26メートルのものでございます。以上でございます。

委員 長 処理の関係。

観光経済課長 処理の関係でございますが、神奈川県ガイドラインに基づく手法により実施しているもので、伐倒駆除、立木燻蒸、資材被膜、粘着シートの被膜などを支障木の現場や状況に応じて実施しております。先ほどの答弁と重なりますが、ふだんのパトロールや情報等によりましてやっておりますが、そういった、今申し上げたとおりの処理方法で実施しております、現状としましては、伐倒駆除、倒れかかったものを駆除しているものと、流木の燻蒸、虫を殺すということでやっております。そういった方法で、現場や状況に応じて実施をしております。

観光推進係長 御質問、御確認いただきました西平畑公園給水ポンプ、現在交互運転というところの中で、平成30年度に更新したのについて、そちら1台で運転をされていたところでございます。以上です。

中津川委員 ナラ枯れをですね、県のほうのガイドラインに沿ってということで、今の回答の中に、伐倒燻蒸で処理したということになってるんですけども、伐倒燻蒸というのは、ある程度伐採した後、伐採したものをね、ある程度ためにいって、それを集積して、そこにブルーシートか、要はビニールをかけて、そこに薬剤を入れて、そこで処理するというやり方なんですけども、それを現地でやられてますか、本当にこの金額の中で。多分、私の考えだと、これだけね、高さが15メートル、直径が50センチぐらいの、もともとナラ枯れって小さい細い



木には発生しなくて、太い木に発生するので、大きな木は伐採することになるんですけども、7本で40…あ、60万かな、伐倒燻蒸までやると、このくらいの金額じゃ終わらないと思うんですよ。通常でいくと、枯れた木が倒木してね、被害が及ぶから、そこで伐採して束にして現地に送る、多分、そこまでだと思うんですけども、本当にあれですか、その伐倒燻蒸ってやっていますか。

観光経済課長 答弁のとおり、実施しております。

中津川委員 被害木は基本的に移動しちゃいけないよ、たま切っても、ある程度の、要は乾燥を促進させて、生息環境をね、少なくするっていう意味でも、例えば50センチぐらいにたま切って、その現場で伏せて乾燥を促進すると。じゃないと、翌年の6月頃に、またその幹から脱出して、ほかの健全な木に移ってしまうというふうな流れなのね。だから、本当に伐倒燻蒸でやるのであれば、かなりもっとお金かかると思うんだけども、本当に伐倒燻蒸をされて、やっているのであればですね、引き続き、これはもうこれでやっていただければと思いますし、今聞いたところ、補助金がね、国と県で75%も頂けるのであれば、もっと、ナラ枯れっていっぱいあるんですよ。町道だとか農道だとかね、あと、ハイキングコースの中にいっぱいあるわけですから、危険なところいっぱいあるので、だったらば、もっとこの事業は拡充していいのかなと思います。

それから、次のですね、給水ポンプの改修工事ですけども、今、平成30年度に更新してから1台でずっと稼働してきたということですけども、水ってね、公園にはなくてはならない生命線だと思うわけですよ。1台で6年間やってきたということはね、ちょっと今、話聞いて、もう危機感の欠如かなと思います。1台が、2台あってね、町にもいろんな施設があります。電気にしても何にしても非常用のものが必ずセットでついてますけども、この場合は、相互運転でやっていくことなんで、1台壊れても1台は稼働してるから何とかなるけども、町の施設の中でも、いっぱいそういった非常用の設備というのは全部、自家発のね、非常用の発電機にしたって、何にしたって、水道の施設だっていっぱいあると思うんですけども、そういったね、何ていうのかな、危機管理的なことも常に頭に入れて維持管理していかないと、いざというときに非常

用の設備が稼働しなかったということが多々あることになるとう困るわけですから、施設管理のですね、にはちょっと万全を期していただきたいなど、これから、まだね、地震の関係もあるし、いろんな風水害の関係もありますのでね、もう1回、一度、総点検されるようなこともあってもいいのかなと思いますので、引き続き施設管理には万全を期していただいて。

あとは、だから予算要望、この6年間予算要望されなかったのか。予算要望したけども査定で切られたのか、その辺はちょっと内容分かりませんが、今やるべきことを、最優先してやらないと、新しいことやるのも、それは必要かもしれませんけども、今やらなきゃいけない最低限のことはですね、やっぱり予算要望して、しっかりと要望の趣旨をね、伝えて予算化するというのが、大変必要じゃないのかなと思いますので、町全体のそういった施設のですね、管理にですね、万全を期していただくように、よろしくお願いをします。以上です。

南 雲 委 員 すみません、時間って大丈夫ですか。

観 光 経 済 課 長 ナラ枯れの補助金の関係なんです、増やすっていう関係なんです、松田町の森林計画に定められてる範囲内であれば、補助の対象になるものでありまして、何でもかんでも、ナラ枯れしてるから補助の対象になるというものではございません。ですので、県に要望を増やすことは可能でございますので、なるべく支障木の伐採を拾い上げまして、要望に応えられるように努力していく所存でございます。以上です。

中 津 川 委 員 よろしくお願ひします。

南 雲 委 員 143ページの、今のナラ枯れの上の、地域水源林整備委託料なんですけれども、446万6,000円。これ、あの、森林政策を決めるための状況の把握とかアンケートとか意向調査を行っていくということですけど、どの程度の状況の把握が進捗状況を考えないといけないのと、あと、所有者の手が回らない森林について、市町村が代わって管理する森林管理制度、経営管理制度というのを導入するかどうかということも問われていましたけれども、それがどうなったかということ伺います。

委員長 2点でよろしいですか。

観光経済課長補佐 まず最初にですね、地域水源林の整備委託料につきまして、神奈川県指定の水源エリアから外れた私有林において町が地域水源林エリアとして位置づけを行っておるものでございます。こちらにつきましては、松田山の南斜面に含まれているところになります。林齢がですね、36年以上の私有林を間伐しております。測量が3.46ヘクタールに対しまして金額が284万6,000円、間伐が3.87ヘクタールで162万円ということでございます。こちらにつきましては、現在、第4期目ということで、令和4年から令和8年までの計画ということで、今、第4期目を迎えているところでございます。

2点目の御質問なんですけれども、すみません、ちょっとよく聞き取れなかったもので、もう一度、すみません、お願いします。

南雲委員 今ちょっと、私も御答弁がちょっと、今後の森林政策を決めるのに、状況の把握を、町で行っていくというふうになってますけれども、その状況の把握の進捗状況をお伺いしたんですけど。

あと、もう1点が、所有者の手が回らない森林について、市町村が代わって管理する森林経営管理制度というのが、導入するかどうかということ、これから決めていくということで予算のときに伺っているんですけれども、これがどうなったかということです。

委員長 どうですか。

議長 予算にはあったんだよ、項目が。決算で消えちゃった。

南雲委員 決算で消えてる。

議長 消えてる。予算には、森林課経営意向調査委託料333万があったんです。

南雲委員 そうか、勘違いしました。

観光経済課長補佐 先ほどの委託料の件につきましては、補正で減額をしておりますので、令和5年度としては実施はしておりません。以上でございます。

南雲委員 はい、ありがとうございます。そうか、勘違いしちゃった。

委員長 よろしいですか。

南雲委員 はい、以上で。

委員長 ほかにも御質問のある委員の方、いられますか。

(「なし」の声あり)

それではないということですので、農林水産業費から土木費は終了します。ここで暫時休憩しますので、お昼をとっていただいて再開を1時15分から行いますの、よろしくお願いいたします。(11時57分)

委員長 それでは休憩を解いて再開いたします。(13時13分)

次は172ページの教育費から219ページまでの予備費までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いします。

北村委員 177ページ、英語教育講師、講師の給料ですかね、報酬ですかね、こちらなんですけど。多分、僕の認識だとALTなのかと思うんですけども。もしそうなのかというようなことと、あと今現在何名で実働はどのようなことされているかというのを教えてくださいたいと思います。

続いて183ページですね。ICT活用促進事業の委託料、こちらのほうの具体的な使用方法、使用先というかですね、そちらのほうを教えてくださいたいと思います。

最後1つ、207ページ、未来トップランナーとスーパーキッズの助成金。令和5年執行されておりますけれども、どのような方を対象に執行されたかというような、具体なところを教えてくださいたいと思いますので、その3点よろしくお願いいたします。

学校教育係長 今、北村議員のほうから御質問いただきました、まず177ページの英語教育講師給料ということでありましたが、令和5年度につきましては、全部で4名の給料がここに該当をしております。それぞれですね、松田中学校に1名、松田小学校に1名、松田幼稚園に1名、寄幼稚園と寄小学校で1名という形で稼働をさせていただいております。松田中学校、松田小学校につきましてはALTの業務といたしまして、主任の先生の補助というような形をさせていただいております。幼稚園につきましては英語のイングリッシュタイムということで時間を設けさせていただくものと、あとはふだん教育の中ですね、子供たちと一緒に行動をしながら英語のシャワーを浴びせるというような役割を担っているところでございます。私からは以上となります。

施設管理係長 北村議員から御質問のありましたICT支援員業務委託料の内容についてでございます。令和5年度につきましては2名の方がですね、3校、松田小学校、松田中学校、寄小学校を回ってございます。学校訪問日数は年間171日でございます。これは3校のトータルで171日ということでございますので、単純に1校当たり57日程度行っているところでございます。時間は9時から5時ということでございまして、業務内容につきましてはICT機器操作方法の指導や、事業におけるICT機器の活用の支援、助言、授業前のICT機器の準備など、ICT関係の先生方のサポートという形で入ってございます。以上でございます。

生涯学習係長 引き続き3点目の未来トップランナー、スーパーキッズの関係でございます。未来トップランナーにつきましては、将来を嘱望されている子供たちの活動のためにということで交付させていただいておりますけれども、5名ですね。ダンスとして3名、野球で1名、卓球で1名という形でお出しをさせていただいております。スーパーキッズにつきましては団体の育成補助金となります。12団体ですね、211名分ですね、として交付をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

北村委員 英語教育講師の給料なんですけれども、今、実働の実績はお伺いしたんですけれども、今後それを何か広げていくみたいな御予定等々はございますでしょうか。よろしくお願いいたします。

学校教育係長 まず令和5年度につきましては4名体制でやっておりました。令和6年度からですね、また1名増えておりまして、計5名でやっております。5名で増やした1人なんですけれども、保育園のほうに今派遣をしております。保育園につきましても保育園から申請を受けて派遣をしているような状況になっているんですけれども、さくら保育園につきましても9割方松田町の子供たちという中でですね、幼稚園と差がなく英語教育をということで、令和6年度から事業を実施しているところでございます。今現在、来年度に向けてというところはあるんですけれども、今のところその学校のカリキュラムですとか幼稚園の様子を見ていますと、今、発展途中ではありますが、充実した英語教育を実施できているのかなと。あとは今後そのやり方ですとか、また幼稚園、学校以外の、

今年度もちょっと冬ぐらいにイングリッシュカフェ等を開こうかなと思っているんですが。そういうところにもしっかり目を向けて充実をさせていきたいというふうに思っております。以上となります。

北 村 委 員 一般質問の中で学童保育でも何かALTの方がなんていうお話をされてて、他課にわたって連携されてるのかなと思うんですけど。学童保育、1年生とかだともう半分以上が学童保育というようなところで、密な連携をお願いしたいなんていうことはちょっと思っているんですけども、そのようなところの実績とかも教えていただけたらありがたいです。

学 校 教 育 係 長 今既にですね、学童保育のほうには、すみません、先ほどちょっと漏れてしまったんですけども。学童保育のほうにもALTを派遣をしております。週に、ちょっと今は2回、3回、その週によってなんですけども、派遣をさせていただいておりますので、そちらも学童保育室、課で言うと子育て健康課としっかり連携をしてですね、今後またどのような形で充実をさせていけばいいかというふうなところ、検討を進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

北 村 委 員 ありがとうございます、以上です。

委 員 長 いいですか、はい。ほかに。

飯 田 委 員 ページ数が217ページのちょうど真ん中辺で、委託料としてスポーツツーリズム推進委託料というのが、2,377万円というちょっと大きいんですが、委託料が入ってます。これはですね、ちょっとお伺いしたいんですが、どのような業者に発注して、どのような推進がされたのか、内容をちょっとお伺いしたいと思います。

生 涯 学 習 係 長 スポーツツーリズムの関係の御質問でございます。スポーツツーリズム、この委託につきましては、プロポーザル方式ということで募集をさせていただき、提案をいただき、契約をさせていただきました。契約業者としましては、株式会社湘南ベルマーレフットサルクラブのほうと契約をさせていただきました。内容としましては、仕様書のほうでいきますと、スポーツコミッションに関する事業、中学生の部活動の地域移行のモデル事業、スポーツによる地域活性化プロモーション及びイベント企画の実施、スポーツによるまちづくりの計画と

というような項目で募集をさせていただいたものでございます。

内容としましては、例えば1つありますのは、湘南ベルマーレフットサルクラブの試合に町民のほうを招待してですね、スポーツの機運を高めるとか、中学校に伺って地域の方、講師としてですね、部活動の入り口の指導をしたいと。また各お祭りとかにですね、ベルマーレの選手が来ていただいて、ベルマーレの媒体を通じて町を発信をさせていただいたりというようなところを進めさせていただきました。また、寄地区にですね、宿泊施設にツーリズムとして都内、またはちょっと遠方ですね、チームを招待して招待試合を開いたと。ただ、すみません、会場につきましてはちょっとみやま運動広場がちょっと使えなかったものですから、近隣のサッカー場を使ってですね、大会開いたんですが、町内にそういったことの誘致をさせていただいたというようなところが主だった事業内容でございます。こちらのほうはまた今後に活かさせていただくものでございます。よろしく願いいたします。

飯 田 委 員 委 託 料 二 千 三 百 七 十 何 万 と い う 高 額 な も の で す よ ね 。 そ れ に 対 し て 我 々 に で す ね 、 何 の 報 告 も な い と い う ふ う な こ と は 、 ち ょ っ と 問 題 じ ゃ な い か と 思 う ん で す よ 。 と い う の は 、 以 前 松 田 地 区 の 特 産 品 の 委 託 し た 際 で も で す ね 、 いろ ん な 形 で 小 冊 子 が 最 終 的 に は 出 来 上 が っ て 、 松 田 町 の 特 産 品 に 対 す る いろ ん な 調 査 項 目 と か いろ いろ 小 冊 子 で 我 々 も ら っ て る わ け な ん で す よ ね 。 そ れ で こ れ か ら ね 、 松 田 町 が こ の ス ポ ー ツ ツ ー リ ズ ム を ね 、 活 用 し て 活 性 化 し て い こ う と い う ふ う な 大 事 な ね 、 部 分 で 、 た だ 役 場 っ て い う か 行 政 だ け が 知 っ て て ね 、 議 員 が 、 こ う い う の が あ る ん だ け ど 、 細 か い 部 分 全 然 分 か っ て な い 、 知 ら な い と い う こ と が あ っ ち ゃ ま ず い と 思 う ん で す よ ね 。 こ れ が い い で す よ 、 50 万 か 100 万 ぐ ら い の 委 託 で 何 か や っ た も の だ っ た ら 、 そ れ な り の も の だ ろ う な と 思 う ん で す が 、 も う 2,377 万 も か け て ね 、 報 告 書 を 受 け て る わ け で し ょ 。 や っ ぱ り そ う い う も の に 対 し て ね 、 や っ ぱ り 町 民 も そ う だ け ど ね 、 議 員 な ん か に も ち ゃ ん と し た 報 告 し て も ら わ な け れ ば さ 、 ち ょ っ と こ れ 、 ま ず い ん じ ゃ な い か と 思 う ん で す が 、 そ の 辺 は ど う い う ふ う に お 考 え で す か 。

生 涯 学 習 係 長 予 算 を お 認 め い た だ い た と き に 、 継 続 事 業 と し て 5 年 度 、 6 年 度 の 継 続 事 業

としてお認めをいただいております、この5年度の部分での支払いが2,300万円だったと。契約につきましては2,990…すみません、予算が3,000万円の中です、すみません、ちょっと細かい数字です、二千九百九十数万円というところで、まだ継続の事業となりまして、最終的な当然取りまとめた結果等につきましては、当然しかるべきときに皆様のほうにお出ししてですね、共有を図らせていただいております、町の方向性ということでお示しをさせていただかないといけないというふうに考えているところです。よろしくお願いいたします。

飯 田 委 員 継続であってもですね、途中経過、もう令和5年度で決算が出ていますよ、幾ら使ったって。継続であっても途中経過みたいな形で、やっぱり周知させるべきだと思うんですが。というのはね、いつもそうなんですけど、終わってからの報告なんですよ、みんな。そうじゃなくて、途中経過で何か意見があればね、我々も意見が言えるわけですよ、それに対して。ところが、もう決まっちゃうと、決まっちゃった後にね、そういう報告書を出しても、もうそれは結果として我々受け止める以外ないわけですよ。それではちょっとまずいんじゃないかと思うんですが。その辺に対しての考え方をお願いします。

教 育 課 長 スポーツツーリズムの推進事業につきましては、昨年度ふるさと納税応援寄附金を原資として実施をさせていただいたところでございます。途中経過というところで、令和5年度が終わった段階でございます、御報告をできなかったことは大変申し訳ございません。内容といたしましては、調査というところで、今担当のほうからも話がありましたけれども、どのくらいの寄地区であったり、町内にですね、どのくらいのポテンシャルがあるかというところを主に調査をしたりですとか、またベルマーレというそのネームバリューを使ってSNSとかで発信をして、どの程度の効果があったかというところで、なかなか数値化するところがですね、限られてきてしまうというのはあるんですけども、実施に当たって年度途中で、たとえ議員がおっしゃるようになります、途中でということであっても、御報告ができなかったことについては大変申し訳ございませんでした。お詫びをさせていただきます。今後取りまとめた上でしかるべき時期にですね、御報告を差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。



します。

飯 田 委 員 松田町にとってね、これから大事な事業になると思われまので、ひとつその辺はやっぱり町民とか議会とかコンセンサスとりながらね、進めていってもらいたいと思いますので、お願いします。

委 員 長 よろしいですか。ほかには。

南 雲 委 員 ページはあれなんですけど、子ども・子育て会議のところで伺おうかと思ってたんですけども。この会議で認定こども園の方向性が話し合われてると思うんですけども、今話し合われている方向性についてどうなってるのか伺いたいと思います。

子育て健康課長 議員の御質問にあった子育て会議の関係ですね、まず。そちらのほうはですね、年1回会議を開催しておりまして、令和7年度の子ども・子育て支援事業計画ですね、そちらのほうは令和7年度からまた開始しますので、それに向けて今、子ども・子育て会議のほうを進めているんですけども。認定こども園の関係につきましては、子ども・子育て支援事業計画の中で、その中で分析をしていながら、今後の方向性とか併せて検討していきたいという状況でございます。

南 雲 委 員 それでは一応これから検討されるっていうことで、なんですけれども、これから2026年度から本格的にこども誰でも通園制度が始まりますね。それで、これは1人1か月10時間まで、仕事をされていない御家庭でも保育園等に入園できる…入園できないお子さんを預かる制度になってます。それで認定こども園でもこの対応ができるんですけども、この対応に対して、なのはなとかさくら両園で、預かるキャパがあるかどうかもちよっと心配なんですけれども、その辺のお考えについて伺いたいと思います。

子育て健康課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。こども誰でも通園の件につきましては、さくら保育園さん、なのはな保育園さんに、そういった制度がこれから国のほうでも進めていくということで、調整とか御相談はさせていただいているんですけども、今ちよっとさくら保育園もなのはな保育園さんですね、こども誰でも通園制度というのはまだ始まったばかりでございますね、そういっ

た対応をどういうふうにしていくかというところをですね、保育士の問題もありますので、そこら辺もちょっと今後詰めて考えていくということは話しておりますので、町のほうとしましてもこども誰でも通園制度というのをもう少しですね、理解した上で、さくら保育園となのはな保育園さんと、両園にちょっと、これからもちょっと検討をしていきたいと考えております。

南 雲 委 員 員     もう2026年度から始まるということで、あまり猶予がないという感じが私もしていますので、保育士さんのね、確保とかも大変な問題ですので、しっかり対応していただきたいと思います。よろしく願いいたします。要望です。

委 員 長     よろしいですか。はい。ほかには。教育から予備費までの関係で。ほかには質問ありませんか。

それではないようですので、教育から予備費は終了します。

続いて行きますけども、款別の質問はこれまでで終了いたします。一般会計歳入歳出決算事項別明細書以外の部分、P 8 から18、財産に関する調書、決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書、決算資料と総括事項について御質問のある委員は挙手をお願いします。

南 雲 委 員 員     445ページなんですけれども、444ページ、445ページなんですけれども、公共債の公債費4億2,720万円。これは県債を買われてますけど、そのことなのかということと、あとこの公共債の購入に当たっては、何か決まりが、購入に対しての決まりがあるのかどうかを伺いたしたいと思います。（私語あり）

財 政 係 長     今の御質問なんですけど。444ページ、445ページの公債費の金額について、そこに県債が含まれているかという御質問…違いますか。一応公債費につきましては、町の起債の借入れですね、借入れの償還金がここに数字として入っているのです、借入れの返還の、返済していく費用になります。御質問の県債のところについては、今年度財政調整基金の中で県債、一部現金から県債に切り替えたというところがあるかと思うので、その部分の御質問かと思うんですけど。一応そこにつきましては、財政調整基金に現金の保管方法の変更という形で2億円、県債のほうに購入というか、財調を使って購入をしております。そのルールというところなんですけど、基本的には条例上で有価証券等に替え

られるというところは定められているんですけども、確実な一番有利な方法と  
いうか、そういうルールがある中で、基本的に元本保証がされるような債券に  
ついて、国債や神奈川県 の 県債 といったものは購入できるというようなルール  
になっております。以上です。

南 雲 委 員 はい、すみません。じゃあ金額の上限とかそういったものは特には定められ  
ていないということで、よろしいでしょうか。

政策推進課係長 すみません、金額のほうは定められてはいないんですけども、県債購入する  
と当然現金ではなくなるので、必要なときにすぐに使用ができなくなるという  
ところがあるので、ルールのところで制限というのはいないんですけど、そこ  
の運用上、必要な現金という部分があるので、そこを考慮しながら購入をして  
いくというような形になります。以上です。

南 雲 委 員 はい、以上で終わります。

委 員 長 ほかに。総括。

井 上 委 員 決算自体のね、数値とか明細というのは、ではないんですけども、今ちよ  
うど公債費の関係が出たので。松田町 の ですね、ここで令和5年度の決算が認  
定を受けるという段階の中で、じゃあ公債比率はどうだったのか。決算関係の  
資料には何も出てませんのでね。公債比率についてはどうなのか。今後の今、  
松田町は様々な事業が進行中ですので、将来的なね、令和5年度決算を打った  
後の財政状況は、松田町の財政状況はどうなのか。その辺をですね、財政担当  
から見たですね、今後の松田町の財政の健全化等を含めた中で説明をいただい  
ければというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

参事兼政策推進課長 松田町の健全化ということで、これはですね、本会議の報告事項にもなりま  
すが、健全化判断比率と資金不足比率につきましては、監査委員さんに御説明  
し報告事項とさせていただいたところですが、井上委員のおっしゃってる公債  
費負担比率ということになります。これはですね、法令で基づくものではなく  
てですね、一般的に健全判断比率の中の1つとして、財政構造の弾力性を判断  
するものの1つということになっております。やっぱりここを見ますと、平成  
21年度の全国平均を見ますと、大体18.6%が全国平均になっております。市町

村は16.5%で、松田町におきましては令和2年度が13%ほどとなっており、今後は10.1%という状況になっておりますので、一般的には全国平均、市町村の平均を見ますと、弾力性はないと…弾力性になっているということで理解をしております。

今後のですね、財政推計の見込みにつきましては、これらを踏まえてですね、財政調整基金の額を見ますと、現在ですね、13億ほどになっております。こういうのを踏まえて毎年の予算のときにはですね、おおむね、例えば広域事業、消防をはじめごみの処理事業などを含めてですね、おおむねの財政推計をしていく予定になっておりますので、それらを併せてしっかり報告をさせていただく状況になってございます。なおですね、5年度決算に基づきましては、おおむね財政は健全化ということで、町のほうとしては判断をしております。以上でございます。

井上委員 当然ですね、ここの5年度時点の数値ということではなく、今後ですね、例えば松田小学校にしても、これからですね、元利返済が始まっていくという中で、またさらに今、松中ですね、それから駅前、様々な事業が出てきますと、その辺のやはり推計をですね、した中で今後、決算というのはもう今度は令和7年度予算の編成に際して、じゃあどういふふうで令和5年度決算の視点を新しい予算にはどうやって持ち込むのか。その中の1つとしてですね、町の財政状況というものが必要だというふうに思います。やはり財政としてはね、その辺の視点が、じゃあいつぐらいが一番公債費負担比率ですか、が高くなっていくのか。起債制限比率等々の対比はどういふふうで今後推移をしていくのか。その辺がですね、必要ではないかなというふうで考えますので、その辺が分かりましたらお願いをしたいんですけども、いかがでしょうか。

参事兼政策推進課長 御質問ありがとうございました。この財政推計とですね、公債費の見込みにつきましては、毎年予算のときにですね、決算を踏まえて予算ベースと合わせてですね、推計を出してございます。現在はですね、令和7年度予算を作成した時点ですね、はっきりした数字が出てくると思いますが、前回の中までは

すね、やっぱり今言った松田小学校の返済、また駅についてもすね、現在駅につきましてもすね、当初のおおむねの49億円というベースでやっておりますが、この辺の変更も踏まえながら財政推計を作っていく中ではすね、令和22年につきまして、2040年です、財政推計の、先ほどの公債比率でなくて実質公債費比率のほうです。健全化の法律に基づきまして、実質公債費比率が一番高くなる見込みです、9.9%、これは健全化のときに説明させていただきますが、ここがすね、実質公債比率が25あるいは35になると危険区域になるというところございます。また起債の制限につきましては18%という記載がありますので、これらを加味しながらすね、町の財政調整基金も含めて、全体の町の運営をしていきたいというふうには考えておりますので、次はすね、7年度の予算に向けてしっかり皆様のほうに提示をさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

井 上 委 員 ありがとうございます。そうですね、駅前も大分ここで事業費をすね、今のところ出てる、先ほど49億ですか、というのは5年前の事業費ということで、それから大分手法もすね、区域も変わってきてるということで、大幅な事業費の増減が見込まれるという中ですね、それらを含めた実質的な財政推計を、なるべくすね、早く出していただければ、次のこの予算審議に対しての議員のほうのすね、参考資料となり得ると思いますので、今後の話ですけれども、よろしく願いをいたします。終わります。

委 員 長 ありがとうございます。ほかには。よろしいですか。（私語あり）

ほかにはないので、議長、何か、あればお願いいたします。

議 長 皆様がいろいろと細かいことをね、聞いていただいて、これを基にまたこの後、職員の退室の後、少し議員間討議が行われるかと思っております。私からはあまりその細かいことは、今回は皆さんが聞いてくださっていいかなと思っているんですが。一つ全く触れられなかったところですね、男女共同の予算、とても小っちゃかった予算があるんです。五十何ページですかね。60ページぐらいでしたかね。今、開けてます。これは70…75か。75ページだ。ごめんなさい。真ん中より少し上です。男女共同参画事業の5万2,815円、これでね。とても小さい金

額ですので、何をやったのかなというのをまず具体的にちょっと聞かなきゃいけないかなと思いますけれども。まずそこで一体何をやった支出なのかを、ちょっと教えてください。

参事兼政策推進課長 この男女共同参画推進事業ということで、国、県と連携をしながらですね、講師を呼んで、男女共同参画の部分について周知をし、講演会をやった謝礼というところと、それに伴う付随の消耗品という形になっております。以上です。

議 長 そうですよ、たしかイベントがやられてたなという記憶があります。やはり男女共同のいろいろな計画などもできているところで、やっぱりちょっと進捗状況が気になる場所なんですけれども、何かそれに対しては、このイベントですぐに何か効果があったというわけではないと思いますが、この令和5年度を通じて、進捗状況などを聞かせてください。

参事兼政策推進課長 そうですね、男女共同参画という観点で、昨年度に計画を再更新をしました。その中ではですね、やっぱり女性の方が活躍できると。活躍ですね。のほうのために何が必要かというようなところで、計画にもしっかり位置づけて、そのためにですね、女性の管理職とか、そういう部分の数値も目標を掲げております。なので、ここは定期的にその数値をですね、確認をしながら、今後の予算に反映をし、必要なものを優先順位含めてですね、予算計上していきたいというふうに考えております。以上です。

議 長 そうですね、ほかのこの足柄のね、ほかの町などを見ていると、議場に女性の数が若干多いなというふうに、松田はね、感じるようになってきましたので、少しずつでも伸びているのかなと思いますし、また今回、総合計画ですか、審議会に女性をたくさん入れているということもお聞きしたので、そういうところで少しずつ頑張っておられるんだなということは実感しております。

それでですね、大きな観点でちょっと確認させていただくと、やはり松田そういう意味では頑張っているなってところもあるし、あと、女性の支援ですね。それは子育てとかね、出産に関してものすごく手厚く頑張っているというふうに私も認識しております。ただ、やはり女性活躍という視点が、どうしても子育てに収れんしているところが少しまだ大きいかなというところがありまして、

ちょっとそれはどうしてこんな疑問を持ったかという、6月17日の「クローズアップ現代」を御覧になったかなと…見てないですかね。「女性たちが去っていく地方創生10年・政策と現実のギャップ」という、そういう回だったんですが、要するに地方から女性の流出が止まらないというところで、その地方創生ではいっぱいこの人口増加策をみんなが競うようにして頑張っているのに、なかなかそれがうまくいってない。その一つの要因が、若い女性の流出がどうしても止まらないというところに観点を当てた特集だったんですけれども、やはりいろいろな、先ほども皆さんが聞いてくださったような人口増加、あるいは自然増減、社会増減という、非常に松田はデータに基づいて着実にやっているし、多分この近隣の中では具体的な策を一番頑張っているなというのは私も感じているんですが、もう一つの観点として、女性の流出数、若い女性のね、流出数、それからその率ですかね。そういうのの率まで出ると、またすごくデータがはっきりするかなと思うんですが。それがこの近隣の中ではどうなのか、あるいは、都会と比べてどうなのか。その辺の数をデータとしてしっかり出したことがあるかなというのをちょっと聞いてみたくて。いかがでしょうか。

参事兼政策推進課長　これはですね、年齢的な部分についてはデータ出ております。これは全国共通出ております。そうした中で、転入・転出とかいろいろ見ていく中では、やっぱり20代から29、これは松田町一番多かった推移になっておりますので、そういうところを含めて、政策的に何していかなければいけないかというところもですね、議論を今している状況にあります。それが全てのいろんな人口に、いろんな社会的な部分もございますので、松田町に合ったものをですね、そういうところの人数から分析しながら、また、移住してきたときの声を確認をしながら、政策的に反映していきたいというふうに考えております。以上です。

議　　長　　ありがとうございます。これは松田が多かったというのは、転出が多かったってことですかね。

参事兼政策推進課長　両方ですね。

議　　長　　転出入。

参事兼政策推進課長　転出入、両方とも、20代…20から29が多くなっております。

議

長 ありがとうございます。一つには、その番組なんかでも言われていたのが、どうして若い女性が出てしまうのかというのの原因を、やっぱりもう少し、実際に声を聞いたほうがいいんじゃないかという。出て行った人の声を聞くってすごく難しいんですけど。その番組の中でやっぱり扱っていたのは、どうしても田舎の中で育っていると、その母親、おばあちゃんたちがやっている苦労をどうしても間近に見てしまうと。ここにいるとああなるんだというのが分かって、やっぱりそこにいるより外で仕事をしようというふうな思いをどうしても抱くというような声を扱っていたというのがあります。やはり、本当に女性の声を若いうちからですね、若年の女性の頃から声を上げていいんだよ。声を吸収してあげる…あげると言うのは横柄な言い方だけど、そういう機会をしっかりと、もっと意識してつくっていかないと、あ、声が…というか、若い、本当に若い頃は男女平等で今やっていますから、この中は。それはできてるんですが、その後ですよ。まさに社会人になっていく段階、あるいは結婚して家庭に入ってしまった段階あたりから、その発言権がどんどんなくなっていくのが田舎のほうが顕著なんですよ、都会より。それを見ている若い人が流出する。その辺の対策というのをもう少し意識をしていかれるというふうなところがあってもいいんじゃないかという気がいたしますが、いかがでしょうか。

参事兼政策推進課長

そのとおりだと私も思います。今、先ほどの総合計画の中でもですね、町としても女性の声というところを踏まえて、あらゆる分野のところの方からですね、代表として来ていただいたりしてるのがあります。やっぱりいろんな意見の中では、やっぱり今まで聞いてなかったこととか、あ、こうなんだなというようなこともありますので、引き続きですね、いろんな角度でですね、女性の中の意見を聞けるような場を、やっぱり町としてもつくっていかなくてはいけないというふうに感じておりますので、その辺はですね、今後7年に向けてやっていきたいなというふうに思います。

今ですね、子供を中心という、国も子供中心社会ということで、子供ここの中心に聞いてるんですけども、その中でもやっぱり本当に女性の中を並行にですね、やっぱり聞いていくべきかなというふうには感じておりますので、よ



ろしくお願いをいたします。以上です。

議 長 子供中心というのは分かるんですが、子供とか子育てにまだ関わる前ですよ  
ね。要するに、その前の世代が流出してしまったら元も子もないので、そのと  
ころをしっかりと意識していただければなと思います。

参事兼政策推進課長 そうですね、まさしく、今言った女性というのはそういう方も含めてという  
形で私は考えておりますので、よろしく申し上げます。

議 長 お願いします。

委 員 長 いいですか。

議 長 はい。

委 員 長 それでは…もう御質問よろしいですね。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

ほかには質問ないようですので、総括的質疑を打ち切りますが、御異議ござ  
いませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。

職員の方につきましては、長時間にわたりまして質疑に応答いただき、あり  
がとうございました。これをもちまして質疑を終了としますので、御退席くだ  
さい。ありがとうございました。

(職員退席)

それでは、長時間にわたりですね、質疑大変御苦労さまでした。じゃあ、質  
疑は終わりましたので、採決に入ります。令和5年度松田町一般会計歳入歳出  
決算につきまして、賛成の方の挙手を求めます。

賛成多数です。令和5年度松田町一般会計歳入決算につきましては、賛成多  
数で可決すべきものと決定いたしました。

お諮りします。報告書の作成について、どのような形にしたらよいでしょ  
うか。御意見のある方はお願いいたします。何か御意見ございませんか。

田 代 委 員 意見書については賛成…あ、ごめんなさい。決算の認定については賛成多数  
で、この委員会は可決ということになりましたので、形で言うと指摘事項です

か。今まで意見書については、附帯项目的な内容で指摘事項を何点か入れていくというのが今までの形だと思います。

そこで、今出された意見の中で、私個人が感じたことは、金曜日の日現地視察を行ったときに、西平畑公園の給水ポンプ、これ中津川副委員長から今回も指摘があったように、1台で、1台故障したときに、受注生産で時間がかかるというふうなことで、2台のうち1台は新しくしたんですけど、もう1台のほうはそろそろ、何かあると使えなくなるような感じを私は受けました。そのようなことから、今、指定管理者に委託して公園を運営してます。そのときに、こちらの、町側の施設に瑕疵があって動かない危険性が出るのが、私、一番心配です。それと、あとは面白いもので、負荷がかかったときに、要するに水を吸い上げるために、上にポンプアップしてタンクに水を供給する日数が、桜まつり、あれは常時人が来てるから、非常にその頃は不測の事態が起こる可能性があるのかなというふうに感じております。そういったことから、もしポンプが1台しか稼働しなくなってしまうと、それが一番の繁忙期にフル稼働して、何かあった場合に水が給水することできないというふうなことになるので、附帯項目の意見の中に入れていただきたいと。私は簡単にそれをメモで書いたんですけども、それ読み上げさせてもらいます。「西平畑公園給水ポンプは常時2台の稼働体制を堅持して、不測の事態に備えること」と、そのようなことでちょっと入れてもらえたらなという感じをします。

それともう1点、これは私が質問したんですけども、ふるさと納税の返礼金の経費です。返礼品発送等に関する経費、それと応援給付金。大体50%ぐらいを目安にしてると。ところが、今回は返礼品の必要経費から別に特産品開発委託料ということで、オリジナルビールにお金をかけて、1ケース3,300円ぐらいって言ったかな。に対して、その特産品の開発料が、委託料として5,000円を払ってるということで、全体の65%になってしまうんですね。その辺に関してはすぐには改正できないかもしれませんが、それを近い将来、製造会社と交渉によってその返礼品開発委託料を下げる、またはなくすような努力をしていただきたいというのが私の考えです。それを今度言葉にすると、あまり

はっきり言い過ぎてもあれなんで、ちょっと丸めました。それを読み上げさせていただきます。「ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）の返礼品発送等に関する経費は、寄附金の50%以内を厳守すること」と、このようなことを考えました。よろしくお願いします。

委員長 すみません、2件目のところ、もう一回言って…。

田代委員 いいですよ。あとはまたこれをよじこんでね、そのままあとはお話し…今お話しするつもりないから、皆さんにもちょっと何点か出していただいて、それを絞り込んで、よろしいようであればもう一度その段階で読み上げます。趣旨とすれば、そういうことを入れていただきたいなど。あとはほかにもっといい指摘事項があればね、それらを優先して、今のは取りあえず候補ということで御理解いただきたいと思います。候補になり得るものであれば、後からもう一度ゆっくり申し上げます。

委員長 ほかに、報告書にまとめたいという。（私語あり）

どうでしょうかね。ちょっと、まとめて。

南雲委員 すみません。監査委員の…（「指摘事項」の声あり）指摘事項で、2番目のここ、すごい大事なところだと思うんですね。ちょっと、質問は私しなかったんですけど、道路や橋梁の維持・補修は住民にとって身近な行政サービスであり、かつインフラの基礎となるものなので、引き続き予算を有効に活用し、町民サービスに努められたいということで、300万不用額があったということで…300万ですよ。それで、やはり300万といっても小さい金額ではないので、またそういった面でね、やはりこのインフラ整備の基礎になるということで、もう本当にこの部分は、いろんな災害もね、今起きてますので、ぜひここは進め…向上に努められたいというものを何かちょっと引用させていただけたらなというふうに思うんですけども。出ないと駄目。

田代委員 今、南雲委員が、私は発言され…しなかったけどということで枕言葉がついてました。ほかの方もそのことについて発言がなかったと思います。今まではこの委員会で議論して審査した、それに対しての指摘事項だから、いかがなものかなと感じます。

南 雲 委 員 じゃあ、ほかに何か挙げてください。すみません、それじゃあ、ほかに考え  
ます。

飯 田 委 員 いいですか。私が質問したんですけど、何でしたっけ。スポーツツーリズム  
とかですね、ジビエなんかで、意外とほら、金額かけて町民の関心が高いよう  
なものってありますよね。そういうものはですね、やっぱり、議会はもとより、  
町民に対して周知をね。例えば終わって報告するんじゃなくて、その経過みた  
いなものでもいいから、それを周知させる町側の責任もあるんじゃないかと思  
うんですよ。何でもかんでも終わってから報告というんじゃなくてね。その辺  
もちょっと入れ込んでいただければなと思いますけど、いかがでしょうか。

委 員 長 最後じゃなくて、中間でもいいから報告してもらいたいという。

飯 田 委 員 あとデマンドとかね。

委 員 長 デマンドとか、内容はあれにしてね、スポーツツーリズム。

飯 田 委 員 大きな予算かけてね、町が一生懸命やってることに対してさ。（「ジビエね。  
ジビエも。」の声あり）ジビエもそう。

委 員 長 中間で報告を、町民また議会に報告してもらいたいということですね。

飯 田 委 員 町民には、ほら、広報とか通じてもできるけど、議会には全員協議会という  
のがあるわけだから、その中で適宜ね、説明してもらえれば。理解も得られる  
んじゃないかな。（私語あり）

議 長 そうなんだね、本当だ。去年も…去年の8月24日の意見の中にも、最初に言  
ってる。各種設計委託業務等成果品の概要説明は適切な時期に行われたい。

飯 田 委 員 これを申し込んでも何も町はやってないわけだよね。

議 長 でも、このとき成果品って書いちゃったからじゃない。成果品って書いちゃ  
うと完了してからって思われちゃう。完了じゃなくても、経過…経過でもって。

飯 田 委 員 継続でもね。

田 代 委 員 「継続事業であっても、適切な時期に報告されたい」だ。

議 長 そうだね。

委 員 長 そのようなところですかね。

議 長 ジビエは特出ししなくてもいいですか。田代さん、大分。

田代委員 いや、私も言ってほしいですよ。これからの運営があるから。あれだけかけて…ごめんなさい。あれだけかけて、半年間試行でどうだったと。この後、1年間のデータが出ますよね。それが今度は10か月でも構わないと思うんで、一度全員協議会あたりで報告してほしい。それじゃないと、もう終わったからいいという問題じゃないから。やっぱりその後、決算というのはその後どういうふうにその内容を我々がチェックしていくかという中で重要な話になりますので、お願いしたいと思います。

議長 そうですね。予算のときにもこれ意見つけてるしね。

飯田委員 ほら、ジビエに関してはさ、今度寄中学校で、ここで改造…改装しますよね、内装、中をね。そのときもこのジビエの処理施設もできるはずで…（「ええっ、初めて聞いた。」の声あり）え、書いてあったじゃん。

議長 そうなの。

飯田委員 あ、知らない。

議長 それは鳥のことだけじゃないの。

飯田委員 いや、ジビエもって…。

田代委員 書いてあった。

飯田委員 いや、書いてないけど、我々が説明聞いたでしょう。

議長 あ、地域説明会。

飯田委員 寄中学校で。そのときに載ってるの。（私語あり）鶏肉ももちろん載ってますよ。（私語あり）だから、あそこから仕入れて加工すると思うんだ。自分の中で捕ってやるわけじゃないよ。

議長 スモークしてみたりとかね。そういう加工ね。

飯田委員 だから、町の加工所…。

議長 解体じゃなくて。分かりました。

飯田委員 処理場から買い取ったものを商品化するんじゃないかと思うんだけど。これから伸びていくと思うんだよね。そういうの。

議長 令和5年度の附帯意見に、県内初となる広域で設置したあしがらジビエ工房の管理・運営を軌道に乗せ、特産品としての販売事業を展開されたいというの

をつけてるからね。

田代委員 その後ないんだもの、報告が。

飯田委員 だから今回ジビエというのをね、入れとくといいと思うんですよ。

田代委員 そうか、前年度のあれは予算見なかった。

議長 これは前年度の予算のあれです。

委員長 ほかどうですか。

では、ちょっとないようですので、今、出たのをですね、ちょっと確認させてもらいたいと思います。

まず、西平畑公園のポンプの関係ですね。通常は交互運転でやるんですけども、6年ぐらい片方で運転してたということで、危機管理だとか、そういうものができてないというような感じじゃないかなというふうに思います。

あとは、ふるさと納税の関係の返礼品の経費の関係、田代委員が言っていただきました。ビールに関しては65%ぐらいですか、高いということで、この辺の扱いですね。

それと、今のスポーツツーリズムだとかジビエだとかも、その委託に関しての中間報告をしていただきたいというような感じかなというふうに思います。

飯田委員 いただきたいじゃねえべよ。しなきゃ駄目だっていうこと。頼むわけじゃねえだからよ。

田代委員 「議会へ報告すること」だ。

飯田委員 「議会、町民に周知すること」とかさ。

委員長 3点ぐらいですかね。

飯田委員 3点ぐらいでもいいと思うんだけどね。いいのがあれば追加してもいいけど、無理して項目増やす必要もないか。（私語あり）

議長 ほら、ジビエの単独で1つ出そうって言ってたの。（「単独じゃない。」の声あり）

田代委員 デマンドバスとスポーツツーリズムとジビエは一くくりでいいですよ。

議長 あ、そうなんだ。

田代委員 私は単独ってあまり考えない。

飯 田 委 員 報告しろってことだからな。

田 代 委 員 すみません。決算は、ジビエは4年度で終わってるんですよ。それまで継続で、事故繰越か。明許繰越で2か年にわたって行ったわけですよ。4年度で決算、全部総額で4,000万ぐらいになったんだけど、5年度は試行期間だったんですよ。それについてその後何もなかった。だから報告してほしいと。要するに、大規模な投資事業やったものは、それに対する効果を、もう決算の引き継いで、それに次につながって、また物によっては予算に、来年度予算に関係あるものだから報告してほしいと、そういう意味です。

議 長 じゃあ、3点。正・副で。

委 員 長 よろしいですか。この3点をちょっと正・副でまとめさせていただいて、皆さんに確認をしていただきたいというふうに思います。（「お願いします。」の声あり）

それじゃあ、ここで暫時休憩とさせていただきます。第1回目の原案ができた段階で再開したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと申します。それでは暫時休憩いたします。 (14時14分)

委 員 長 それでは、休憩を解いて再開いたします。 (15時01分)

お手元に…配ってますか。お手元にお配りした報告書の原案を読み上げていただきますので、御意見を願ひしたいと申します。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

じゃあ、局長、朗読願ひします。

参事兼議会事務局長 （案）令和6年9月9日、松田町議会議長 平野由里子殿。一般会計決算審査特別委員会、委員長 古谷星工人。

一般会計決算審査特別委員会報告書。本委員会は9月9日に委員全員出席のもとに、役場4階大会議室で委員会を開催し、令和6年第3回議会定例会において付託された認定第1号「令和5年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定」について、慎重に審査いたしましたので、次のとおり報告します。

記。1、審査の結果。採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決定しました。

2、審査の内容。歳入については一括、歳出については各款を単位として、適切な執行がなされたかを中心に審査を行いました。

なお、次のことについて留意されたい。

(1) ふるさと応援寄附金の返礼品発送などにかかる経費のうち、高額な返礼品については寄附金の50%以内となるよう努められたい。

(2) 西平畑公園給水ポンプなどの更新については計画的に実施するとともに、不測の事態に対応できるよう、各施設においては危機管理体制に万全を期されたい。

(3) AIオンデマンドバス・スポーツツーリズム推進事業・ジビエ処理加工施設の運営など、大規模事業に関しては適宜、進捗状況を報告されたい。

以上です。

委員長 それでは、今、事務局長に朗読していただきましたけども、委員の皆さんのほうから内容を見ていただき、確認をしていただきたいというように思います。

井上委員 (1)についてなんですけれども、これでもおおむねいいかなとは思いますが、その寄附金の50%以内というところで、あまり具体的なね、線を出してしまうと、やはりその執行権限に対しての議会の関与というところから、もう少しですね、言葉を変えて、例えば「適切な額となるよう努められたい」とかですね、何かそういうふうな数字を出さずに言葉で表現したらどうかなというふうな感じました。以上です。

委員長 今、井上委員のほうから寄附金の50%、執行権のほうにやるという、なるんじゃないかということで修正が一部出ましたけども、この件に関していかがでしょうか。

田代委員 これについては私、田代が要望したことなので、私の考えを申し上げます。井上委員指摘のとおり、寄附金の50%、確かになるほどなと感じます。それで、井上委員のほうから御提示のあった、「適切な額になるよう努められたい」と。できればその前に、「総務省指導に基づき適切な額になるよう」こんな表現でいかがでしょうか。総務省じゃないか。

井上委員 総務省は…総務省は30%なんだよね。返礼品が…。



田代委員 そうなんだ。はいはい、分かりました。では、「適切な額になるよう努められたい」と。これで私は結構です。「適切な額となるように」か。そこだけだな。

委員長 では、ちょっと読み上げます。ふるさと応援寄附金の返礼品は、発送などにかかる経費のうち、高額な返礼品については寄附金の適切な額…適切な額に、額となるよう努められたい。

田代委員 寄附金は要らねえべ。（私語あり）寄附金は要らなくて、「返礼品については適切な額となるよう努められたい」、これでいいですよ。

飯田委員 「50%」が抜けたんだからな。

委員長 「寄附金」と「50%」は要らない。

田代委員 「寄附金の50%以内」をカットして、「適切な額となるよう努められたい」、これでいいですよ。

議長 ちょっと待って。これ「経費が」だよ。経費がその中になるようにだよ。

田代委員 そうですよ。

議長 だから、「経費のうち」というのが、ちょっと「経費は」にしないとおかしいが。主語が分からなくなっちゃう。だから…「ふるさと応援寄附金のうち高額な返礼品については、返礼品発送などにかかる経費が適切な額となるように」じゃないかなと思うんだけど。

田代委員 私は、オリジナルビールを除いては、適切に執行されてるんですよ。それで、返礼品管理経費、それと寄附額を割り返すと51%ぐらいになる。それはそれでいいんですよ。ただ、オリジナルビールについては別枠で予算があって、それが加えられてなくて、それを加えると65%に行ってしまうと。そういうことから、返礼品発送などにかかる経費のうち高額な返礼品、これはオリジナルビールのことを言ってるんです。そういう意味です。

議長 じゃあ、これでいいんだね。「うち」の後、「、」がつくほうがよくない。

田代委員 句読点のほうはお任せしますよ。

中津川委員 ちょっといいですか。適切な額といって、何か、何が適切なのかってちょっと分からない。今ちょっと思ったんだけど、「返礼品発送などにかかる経費の

うち、高額な返礼品の経費については縮減に努められたい」とか。（「その  
がいか。」の声あり）そっちのほうが何か、適切な額っていうけど、何、ど  
こが適切なのか。要は、なるべくお金をかけないで縮減に…。

議 長 「の経費」というのを足せば分かるね。

中津川委員 については、縮減…でいいのか。縮減に努める。

井上委員 単純にね、縮減だけだと、ふるさと納税の経費、返礼品というのは寄附金額  
の30%というのが、30%以内というのが総務省の指導で決められてるんですよ  
ね。それにプラス、あと送料とそのふるさと納税の運営会社の利益分がそこに  
重ねられるんですよね。あんまりそこ縮減、縮減って言っちゃうと、どこかに  
ね、しわ寄せが寄るんで、そういう意味では50%ということなんだろうと私は  
思いますけれども。

中津川委員 そうすると、先ほどの適切な金額というのは、国の言ってる30%というのに  
従ってという意味の。（「そうそう、そうそう。」の声あり）分かりました。

議 長 今の、「の経費」を補ってください。そのほうが分かりやすい。「高額な返  
礼品の経費について」。（私語あり）

田代委員 そうだね。（「適切な額となるよう。」の声あり）

委員 長 分かります。読み上げますよ、もう一回。ふるさと応援寄附金の返礼品発送  
などに関わる経費のうち、高額な返礼品の経費については適切な額になるよう  
努められたい。よろしいですか。

田代委員 経費でもいいような気もするけどね。あ、そうか、その前があれか。かかる  
経費であれになっちゃうから。経費の額という話だね。

井上委員 そこで経費、経費になっちゃうよね。（私語あり）経費は…「ふるさと応援  
寄附金の返礼品発送などにかかる経費は、高額な返礼品については適切な額と  
なるよう努められたい」と。

議 長 そこは「は」だよな。

田代委員 そうだな。

委員 長 「経費は」、そっちは要らないですね。「高額な返礼品の経費に」…経費。

議 長 「高額な返礼品については適切な額を」。

委員長 「については…」(私語あり) じゃあ、後でもう一回直しますので。  
2つ目のところ見てください。

田代委員 あとは句読点だけ適当に入れてください。お任せします。「、」のほうね。

委員長 これは西平畑公園のことを言いながら、ほかの施設もという意味が込められてますね。

田代委員 「などの更新」だからね。

委員長 それじゃあ…。

議長 ちょっと待って。そうすると、各施設において「も」とかにしないと。

田代委員 「は」じゃなくてな。「は」を取るか、「も」か。(私語あり)

委員長 「各施設においても」だな。  
じゃあ、3つ目。

飯田委員 いいんじゃないですか。

委員長 よろしいですか。(「はい、結構です。」の声あり)  
ちょっと、大分直したんで、ちょっと…。

飯田委員 ちょっといいですか。報告書の1行目、「本委員会は9月9日に委員全員出席のもとに」って、「に」が2つ続いちゃうんですね。2つ目の「に」を取ったらどうでしょうか。「9月9日に委員会出席のもと、役場4階大会議室」というふうに続けたら。(私語あり)

委員長 そうですね、取ってもいい。関係ないね。じゃあ、ここでちょっと暫時休憩しまして、今、大分修正がありましたので、直してもらいたいと思います。  
じゃあ休憩します。(15時14分)

委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。(15時29分)  
ただいま直してきましたので、局長に朗読をお願いしたいと思います。

参事兼議会事務局長 一番最初の「本委員会は」のところ、「9月9日に委員全員出席のもと」で、「に」を取りました。次、(2)番ですね。2番の(2)…2番の(1)ですね。「ふるさと応援寄附金の高額な返礼品発送などにかかる経費については、適切な額となるよう努められたい」。それから、(2)の3行目、「施設においても、危機管理体制に万全を期されたい」。以上直しました。よろしく

お願いします。

委員 長 ちょっと直しましたので、もう一回よく目を通していただきたいと思います。

議 長 2番、(2)番で、やっぱりもう1つ「、」が必要かなと思うのが、「実施するとともに」の後に「、」はどうでしょうか。(私語あり)何かこの「不測の事態に対応できるよう」が後ろにもかかっているのかなと思って。ここで「、」がこっちに、間に必要かなと思って。

委員 長 ほかには。よろしいですか。それでは、今お手元にお配りしました案をですね、12日の本会議で報告させていただきます。

本日は長時間にわたり御審査いただき、ありがとうございました。これを持ちまして一般会計決算審査特別委員会を閉会とさせていただきます。大変御苦労さまでした。

(15時32分)